

第10回これからの北海道立近代美術館検討会議

日時：令和5年（2023年）5月24日（水）15：00～

場所：Web会議システムZOOM

次 第

1 開会

2 議事

- (1) これからの北海道立近代美術館検討会議開催要領の一部改正
- (2) 北海道立近代美術館リニューアル基本構想（中間報告）案

3 閉会

■ 配付資料

- ・ 資料1 これからの北海道立近代美術館検討会議開催要領
- ・ 資料2 北海道立近代美術館リニューアル基本構想（中間報告）案検討資料
- ・ 資料3 北海道立近代美術館リニューアル基本構想（中間報告）素案についての意見募集結果

議 事

第10回これからの北海道立近代美術館検討会議 出席者名簿

○ 構成員

所 属 ・ 職	氏 名
株式会社haku 代表取締役	菊地 辰徳 <small>きくち たつのり</small>
北海道大学 名誉教授	北村 清彦 <small>きたむら きよひこ</small>
北海道教育大学釧路校 教授	佐々木 宰 <small>ささき つかさ</small>
北海道大学大学院文学研究院 教授	佐々木 亨 <small>ささき とおる</small>
前札幌芸術の森美術館 館長	佐藤 友哉 <small>さとう ともよし</small>

(敬称略、五十音順)

○ 道教委

所 属	職	氏 名
教育庁	生涯学習推進局長	村上 由佳 <small>むらかみ ゆか</small>
教育庁生涯学習推進局 文化財・博物館課	課 長	高見 里佳 <small>たかみ りか</small>
	課長補佐	遠藤 新理 <small>えんどう しんり</small>
	係 長	福士兼太郎 <small>ふくしけんたろう</small>
	主 任	宮下 直之 <small>みやした なおゆき</small>
	主 事	中林 恭良 <small>なかばやし たから</small>
北海道立近代美術館	副 館 長	松田 俊也 <small>まつだ としや</small>
	学芸副館長	中村 聖司 <small>なかむら せいじ</small>
	学芸部長	五十嵐聡美 <small>いがらしさとみ</small>
	学芸統括官	土岐美由紀 <small>ときみゆき</small>
	総務企画課長	今村ちぐさ <small>いまむら</small>

これからの北海道立近代美術館検討会議 開催要領

(令和4年(2022年)1月12日北海道教育委員会教育長決定)

(令和4年(2022年)4月1日一部改正)

(令和5年(2023年)4月3日一部改正)

1 目的

施設の老朽化が著しい北海道立近代美術館について、施設整備方針の検討が必要なことから、これまでの美術館活動を検証するとともに、今後、近代美術館に求められる役割や今後のあり方について有識者から意見を聴取するため、これからの北海道立近代美術館検討会議(以下「検討会議」という。)を開催する。

2 検討事項

- (1) 近代美術館の活動の検証に関する事
- (2) 近代美術館に求められる役割に関する事
- (3) 近代美術館のコンセプトや必要な機能に関する事
- (4) 近代美術館の整備の考え方、運営方法のあり方に関する事
- (5) その他、近代美術館に関し必要な事項

3 構成

検討会議は、別表に掲げる者(以下「構成員」という。)をもって構成する。

4 運営

- (1) 検討会議は、必要に応じて生涯学習推進局長が招集し、主催する。
- (2) 検討会議に座長を置き、生涯学習推進局長がこれを行う。
- (3) 座長は、不在の場合などの都度、これを代行する者を指名することができる。
- (4) 座長が特に必要があると認めるときは、構成員以外の者に出席を求め、その意見を聴くことができる。

5 その他

- (1) 検討会議の事務は、生涯学習推進局文化財・博物館課において行う。
- (2) この要領に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、北海道教育委員会教育長が定める。

別表

所 属 ・ 職		氏 名
株式会社haku	代表取締役	菊地 辰徳
北海道大学	名誉教授	北村 清彦
北海道教育大学釧路校	教授	佐々木 幸
北海道大学大学院	教授	佐々木 亨
前札幌芸術の森美術館	館長	佐藤 友哉

(敬称略、五十音順)

<事務局>

所 属	職
教育庁	生涯学習推進局長
教育庁生涯学習推進局文化財・博物館課	課長
	道立近代美術館担当課長
	課長補佐
	係長
	主任・主事
北海道立近代美術館	副館長
	学芸副館長
	総務企画部長
	学芸部長
	学芸統括官
	総務企画課長

北海道立近代美術館リニューアル基本構想（中間報告）案検討資料

素 案	事務局案	備 考
目次	目次	
第1 はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	第1 はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	
第2 検討の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2	第2 検討の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2	
1 博物館に関する国や世界の動向・・・・・・・・・・ 2	1 博物館に関する国や世界の動向・・・・・・・・・・ 2	
2 北海道教育推進計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3	2 北海道教育推進計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3	
第3 現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4	第3 現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4	
1 近代美術館の設置目的・・・・・・・・・・・・・・・・ 4	1 近代美術館の設置目的・・・・・・・・・・・・・・・・ 4	
2 近代美術館の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・ 4	2 近代美術館の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・ 4	
(1) 作品の収集・保存・・・・・・・・・・・・・・・・ 4	(1) 作品の収集・保存・・・・・・・・・・・・・・・・ 4	
(2) 調査研究・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7	(2) 調査研究・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7	
(3) 展覧会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8	(3) 展覧会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8	
(4) 教育普及事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10	(4) 教育普及事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10	
(5) 利用者との関係・・・・・・・・・・・・・・・・ 12	(5) 利用者との関係・・・・・・・・・・・・・・・・ 12	
(6) 館運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13	(6) 館運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13	
第4 目指す姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14	第4 目指す姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14	
1 経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14	1 経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14	
2 近代美術館が目指すこと・・・・・・・・・・・・・・ 14	2 近代美術館が目指すこと・・・・・・・・・・・・・・ 14	
第5 施設整備の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・ 16	第5 施設整備の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・ 16	
第6 今後の進め方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18	第6 今後の進め方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18	
1 基本構想の策定に向けて・・・・・・・・・・・・・・ 18	1 基本構想の策定に向けて・・・・・・・・・・・・・・ 18	
2 基本構想策定後・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19	2 基本構想策定後・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19	
(1) 基本計画の策定・・・・・・・・・・・・・・・・ 19	(1) 基本計画の策定・・・・・・・・・・・・・・・・ 19	
(2) 運営方法のあり方・・・・・・・・・・・・・・ 20	(2) 運営方法の在り方・・・・・・・・・・・・・・ 20	文言修正
(3) スタッフの配置、育成・・・・・・・・・・・・ 20	(3) スタッフの配置、育成・・・・・・・・・・・・ 20	
参考資料	参考資料	
これからの北海道立近代美術館検討会議開催要領・・ 1	これからの北海道立近代美術館検討会議開催要領・・ 1	
検討経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3	検討経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3	
近代美術館のあり方検討に関する意見聴取の結果・・ 4	近代美術館の在り方検討に関する意見聴取の結果・・ 4	文言修正
近代美術館来館者アンケート結果・・・・・・・・・・ 6	近代美術館来館者アンケート結果・・・・・・・・・・ 6	
コンセプト実現のための手法や機能例・・・・・・・・ 10	コンセプト実現のための手法や機能例・・・・・・・・ 10	

素 案	事 務 局 案	備 考
<p>第1 はじめに</p> <p>北海道立近代美術館（以下「近代美術館」という。）は、地域性と国際性を併せ持つ総合的近代美術館の構想のもとに、昭和52年（1977年）7月、札幌市のほぼ中心部にオープンしました。以来、「地域に開かれ、地域の美術文化を拓く」ことを基本理念に掲げて、収集・保存、調査研究、展示、教育普及という美術館ならではの活動を着実に積み重ねることにより、本道の美術文化の振興を担ってきました。今日、近代美術館は広く道民に親しまれるとともに、本道はもとより、全国の関係者から、北海道の中核的美術館として大きな信頼と期待が寄せられています。</p> <p>一方で、間もなく築46年となる施設は、著しく老朽化が進んでいます。また、人口減少や高齢化等による地域社会の変容、デジタル化とインターネットの普及による生活の変化、多様な人々を包摂する共生社会への志向の高まり等、オープン時に比べ美術館を取り巻く状況は大きく変わってきており、国内外の美術館では、このような現状に積極的に対応することが求められています。</p> <p>こうした中、北海道教育委員会（以下「道教委」という。）では、近代美術館のリニューアルを視野に入れ、今後の近代美術館の施設整備や役割等に関する方針の検討を行うため、令和4年（2022年）1月に、「これからの北海道立近代美術館検討会議（以下「検討会議」という。）」を設置し、これまでの美術館活動の検証や今後求められる使命、役割などについて、有識者や道民の皆様から御意見を伺いながら検討してまいりました。この基本構想（中間報告）は、道教委が近代美術館のあり方を整理したものであり、今後、この基本構想（中間報告）を活用して、近代美術館の施設整備方法を検討してまいります。</p>	<p>第1 はじめに</p> <p>北海道立近代美術館（以下「近代美術館」という。）は、地域性と国際性を併せ持つ総合的近代美術館の構想のもとに、昭和52年（1977年）7月、札幌市のほぼ中心部にオープンしました。以来、「地域に開かれ、地域の美術文化を^{ひら}拓く」ことを基本理念に掲げて、収集・保存、調査研究、展示、教育普及という美術館ならではの活動を着実に積み重ねることにより、本道の美術文化の振興を担ってきました。今日、近代美術館は広く道民に親しまれるとともに、本道はもとより、全国の関係者から、北海道の中核的美術館として大きな信頼と期待が寄せられています。</p> <p>一方で、間もなく築46年となる施設は、著しく老朽化が進んでいます。また、人口減少や高齢化等による地域社会の変容、デジタル化とインターネットの普及による生活の変化、多様な人々を包摂する共生社会への志向の高まり等、オープン時に比べ美術館を取り巻く状況は大きく変わってきており、国内外の美術館では、このような現状に積極的に対応することが求められています。</p> <p>こうした中、北海道教育委員会（以下「道教委」という。）では、近代美術館のリニューアルを視野に入れ、今後の近代美術館の施設整備や役割等に関する方針の検討を行うため、令和4年（2022年）1月に、「これからの北海道立近代美術館検討会議（以下「検討会議」という。）」を設置し、これまでの美術館活動の検証や今後求められる使命、役割などについて、有識者や道民の皆様から御意見を伺いながら検討してまいりました。この基本構想（中間報告）は、道教委が近代美術館の<u>在</u>り方を整理したものであり、今後、この基本構想（中間報告）を活用して、近代美術館の施設整備方法を検討してまいります。</p>	<p>振り仮名追記</p> <p>文言修正</p>

素 案	事 務 局 案	備 考
<p>第2 検討の背景</p> <p>1 博物館に関する国や世界の動向</p> <p>近代美術館は、博物館法（昭和26年法律第285号）で定められた「博物館」であり、社会教育法（昭和24年法律第207号）で定められた「社会教育のための機関」として、主に美術に関する資料の収集・保存、調査研究、展示、教育普及と事業等を行ってきましたが、近年の社会情勢の変化に伴い、博物館に求められる役割が多様化・高度化しています。</p> <p>こうした中、令和4年（2022年）に博物館法の一部が改正され、これまで博物館が果たしてきた資料の収集・保存、調査研究、展示、教育普及という基本的な役割・機能を今後も引き続き果たしながら、博物館が社会教育施設と文化施設の双方の役割・機能を担い、社会の変化に応じた博物館の実現を目指すことになりました。</p> <p>この改正では、博物館法の目的について、社会教育法に加えて文化芸術基本法（平成13年法律第148号）の精神に基づくことが定められ、新しい時代の博物館は、文化拠点として国民生活に欠くことのできない施設であることが明確に位置づけられるとともに、法改正の検討の過程において、これからの時代にふさわしい、新しい博物館に求められる役割・機能として、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 資料の収集・保管と文化の継承（「守り、受け継ぐ」） ② 資料の展示、情報の発信と文化の共有（「わかち合う」） ③ 多世代への学びの提供（「育む」） ④ 社会や地域の課題への対応（「つなぐ、向き合う」） ⑤ 専門的人材の確保、持続可能な活動と経営の改善向上（「営む」） <p style="text-align: center;">（典拠 博物館法制度の今後のあり方について（答申）文化審議会2021年12月）</p> <p>の5つの方向性が見出され、博物館がその役割を果たすことにより、地域社会や人々の生活がより創造性に満ちた豊かなものへと発展していくことが期待されています。</p> <p>一方、世界の動向に目を向けると、I C O M（国際博物館会議）では、博物館が置かれている社会的状況を考慮して、平成19年（2007年）に採択されたI C O M規約第3条に規定する博物館定義の改正に向けた検討が平成27年（2015年）から行われ、令和4年（2022年）8月、I C O Mプラハ大会の臨時総会において、博物館の定義を改正することが議決されました。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>博物館は、有形及び無形の遺産を研究、収集、保存、解釈、展示する、社会のための非営利の常設機関である。博物館は一般に公開され、誰もが利用でき、包摂的であって、多様性と持続可能性を育む。倫理的かつ専門性をもってコミュニケーションを図り、コミュニティの参加とともに博物館は活動し、教育、楽しみ、省察と知識共有のための様々な経験を提供する。</p> </div> <p style="text-align: center;">～ I C O M日本委員会による博物館定義の日本語訳</p>	<p>第2 検討の背景</p> <p>1 博物館に関する国や世界の動向</p> <p>近代美術館は、博物館法（昭和26年法律第285号）で定められた「博物館」であり、社会教育法（昭和24年法律第207号）で定められた「社会教育のための機関」として、主に美術に関する資料の収集・保存、調査研究、展示、教育普及と事業等を行ってきましたが、近年の社会情勢の変化に伴い、博物館に求められる役割が多様化・高度化しています。</p> <p>こうした中、令和4年（2022年）に博物館法の一部が改正され、これまで博物館が果たしてきた資料の収集・保存、調査研究、展示、教育普及という基本的な役割・機能を今後も引き続き果たしながら、博物館が社会教育施設と文化施設の双方の役割・機能を担い、社会の変化に応じた博物館の実現を目指すことになりました。</p> <p>この改正では、博物館法の目的について、社会教育法に加えて文化芸術基本法（平成13年法律第148号）の精神に基づくことが定められ、新しい時代の博物館は、文化拠点として国民生活に欠くことのできない施設であることが明確に位置付けられるとともに、法改正の検討の過程において、これからの時代にふさわしい、新しい博物館に求められる役割・機能として、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 資料の収集・保管と文化の継承（「守り、受け継ぐ」） ② 資料の展示、情報の発信と文化の共有（「わかち合う」） ③ 多世代への学びの提供（「育む」） ④ 社会や地域の課題への対応（「つなぐ、向き合う」） ⑤ 専門的人材の確保、持続可能な活動と経営の改善向上（「営む」） <p style="text-align: center;">（典拠 博物館法制度の今後の在り方について（答申）文化審議会2021年12月）</p> <p>の5つの方向性が見いだされ、博物館がその役割を果たすことにより、地域社会や人々の生活がより創造性に満ちた豊かなものへと発展していくことが期待されています。</p> <p>一方、世界の動向に目を向けると、I C O M（国際博物館会議）では、博物館が置かれている社会的状況を考慮して、平成19年（2007年）に採択されたI C O M規約第3条に規定する博物館定義の改正に向けた検討が平成27年（2015年）から行われ、令和4年（2022年）8月、I C O Mプラハ大会の臨時総会において、博物館の定義を改正することが議決されました。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>博物館は、有形及び無形の遺産を研究、収集、保存、解釈、展示する、社会のための非営利の常設機関である。博物館は一般に公開され、誰もが利用でき、包摂的であって、多様性と持続可能性を育む。倫理的かつ専門性をもってコミュニケーションを図り、コミュニティの参加とともに博物館は活動し、教育、楽しみ、省察と知識共有のための様々な経験を提供する。</p> </div> <p style="text-align: center;">～ I C O M日本委員会による博物館定義の日本語訳</p>	<p>文言修正</p> <p>文言修正</p>

素 案	事 務 局 案	備 考
<p>2 北海道教育推進計画</p> <p>道教委では、現在策定作業中の新たな北海道教育推進計画において、「道内の美術館等が文化発信・交流の拠点としてネットワークでつながり、多様な鑑賞機会の拡充や教育普及活動の充実により、子どもたちの芸術に対する感性や郷土の歴史・文化に対する理解の深化、全ての道民が生涯を通じて、身近で気軽に芸術文化活動を楽しめる環境づくりに取り組む」ことを施策の方向性として掲げるとともに、子どもから大人まで、誰もが心ゆたかにアートに触れられる憩いと学びの場としての機能の充実が図られ、一層魅力が高まるよう、近代美術館の今後のあり方を検討することとしています。</p>	<p>2 北海道教育推進計画</p> <p>道教委では、<u>北海道教育推進計画 2023年度～2027年度（令和5年度～令和9年度）</u>において、「道内の美術館等が文化発信・交流の拠点としてネットワークでつながり、多様な鑑賞機会の拡充や教育普及活動の充実により、子どもたちの芸術に対する感性や郷土の歴史・文化に対する理解の深化、全ての道民が生涯を通じて、身近で気軽に芸術文化活動を楽しめる環境づくりに取り組む」ことを施策の方向性として掲げるとともに、子どもから大人まで、誰もが心ゆたかにアートに触れられる憩いと学びの場としての機能の充実が図られ、一層魅力が高まるよう、近代美術館の今後のあり方を検討することとしています。</p>	<p>2023.3.30策定</p>

素 案	事 務 局 案	備 考
<p>第3 現状と課題</p> <p>1 近代美術館の設置目的</p> <p>道教委は、道民に美術鑑賞の機会を提供するとともに、美術創作活動を行っている人々の意欲を助長し、その活動を奨励するため、中心となる道立美術館の建設とその活動の充実を図るとともに、道民の期待に十分に答えるよう、昭和47年（1972年）11月に決定した「北海道立美術館建設基本構想」に基づき、近代美術館を設置しました。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>「北海道立美術館建設基本構想」（抜粋）（昭和47年11月 北海道教育庁）</p> <p>1 建設の目的 北海道における美術文化の中核的役割を果たすと同時に、本道文化の創造と推進に寄与する。</p> <p>2 性格 広く内外の近代以後の造形美術を扱うとともに、北方圏にふさわしい特色ある美術館活動につとめる。</p> <p>3 事業の概要</p> <p>(1) すぐれた美術作品を展示し、広く道民に鑑賞の機会を提供する。</p> <p>(2) 本道関係並びに広く内外の美術作品を収集保存する。</p> <p>(3) 美術に関する資料の収集保存と調査研究を行なう。</p> <p>(4) 美術に関する講演会、研究会等教育普及活動を行なう。</p> <p>(5) 北方圏における美術文化の交流を行なう。</p> <p>(6) その他</p> <p>4 建設の場所 札幌市中央区北1条西17丁目 道有地19,470㎡（5,890坪）</p> </div> <p>2 近代美術館の現状と課題</p> <p>近代美術館はこれまで、美術作品の収集・保存や調査研究、展示、教育普及活動等の事業を行ってまいりましたが、以下6つの項目ごとに、現状と現在抱えている課題を整理しました。</p> <p>(1) 作品の収集・保存</p> <p>ア 収集方針</p> <p>昭和48年（1973年）、道教委では、近代美術館の開館に向け、「新美術館収蔵作品収集基本方針」を策定し、系統的・計画的な作品収集を進めました。その後、昭和57年（1982年）の旭川美術館設置をはじめとして、昭和63年（1988年）に道立美術館5館目の帯広美術館の設置が決定したことを契機に、道立美術館相互の連携と相乗的な機能向上のために、「北海道立美術館作品収蔵計画（平成元年度～平成10年度）」を策定しました。計画は以後10年ごとに策定し、現在は「第4期北海道立美術館等作品収蔵計画（令和元年度～令和10年度）」に基づき作品を収集しています。</p> <p>近代美術館が「北海道の美術」を収集方針に据えたことにより、近代以降の北海道美術の歴史</p>	<p>第3 現状と課題</p> <p>1 近代美術館の設置目的</p> <p>道教委は、道民に美術鑑賞の機会を提供するとともに、美術創作活動を行っている人々の意欲を助長し、その活動を奨励するため、中心となる道立美術館の建設とその活動の充実を図るとともに、道民の期待に十分に答えるよう、昭和47年（1972年）11月に決定した「北海道立美術館建設基本構想」に基づき、近代美術館を設置しました。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>「北海道立美術館建設基本構想」（抜粋）（昭和47年11月 北海道教育庁）</p> <p>1 建設の目的 北海道における美術文化の中核的役割を果たすと同時に、本道文化の創造と推進に寄与する。</p> <p>2 性格 広く内外の近代以後の造形美術を扱うとともに、北方圏にふさわしい特色ある美術館活動につとめる。</p> <p>3 事業の概要</p> <p>(1) すぐれた美術作品を展示し、広く道民に鑑賞の機会を提供する。</p> <p>(2) 本道関係並びに広く内外の美術作品を収集保存する。</p> <p>(3) 美術に関する資料の収集保存と調査研究を行なう。</p> <p>(4) 美術に関する講演会、研究会等教育普及活動を行なう。</p> <p>(5) 北方圏における美術文化の交流を行なう。</p> <p>(6) その他</p> <p>4 建設の場所 札幌市中央区北1条西17丁目 道有地19,470㎡（5,890坪）</p> </div> <p>2 近代美術館の現状と課題</p> <p>近代美術館はこれまで、美術作品の収集・保存や調査研究、展示、教育普及活動等の事業を行ってまいりましたが、以下、6つの項目ごとに、現状と現在抱えている課題を整理しました。</p> <p>(1) 作品の収集・保存</p> <p>ア 収集方針</p> <p>昭和48年（1973年）、道教委では、近代美術館の開館に向け、「新美術館収蔵作品収集基本方針」を策定し、系統的・計画的な作品収集を進めました。その後、昭和57年（1982年）の旭川美術館設置をはじめとして、昭和63年（1988年）に道立美術館5館目の帯広美術館の設置が決定したことを契機に、道立美術館相互の連携と相乗的な機能向上のために、「北海道立美術館作品収蔵計画（平成元年度～平成10年度）」を策定しました。計画は以後10年ごとに策定し、現在は「第4期北海道立美術館等作品収蔵計画（令和元年度～令和10年度）」に基づき作品を収集しています。</p> <p>近代美術館が「北海道の美術」を収集方針に据えたことにより、近代以降の北海道美術の歴史</p>	<p>読点追記</p>

素 案	事 務 局 案	備 考
<p>を一望できるコレクションが成立しました。このことは、地域の美術館として他に代えがたい役割を果たしたと言えます。</p> <p>「北海道の美術」コレクションは、北海道出身の文化勲章の受章者（山口蓬春、片岡球子、岩橋英遠）をはじめとする全国的な評価を得た作家、地域を活動の舞台として地域の美術文化をけん引した作家、近代美術館の調査研究を通して発掘された作家など、幅広い作品を含んでいます。</p> <p>また、「エコール・ド・パリ」コレクションと「ガラス工芸」コレクションは、質・量ともに国内有数の充実度を示しており、全国の公立美術館の要望により巡回展が開催されています。</p> <p>イ 作品の収集方法 作品の収集方法は、購入（平成5年度以降は美術品取得基金による）のほか、受贈も行っており、散逸が懸念される個人所有の貴重な作品の寄贈先としての役割も担っています。</p> <p>ウ 収蔵作品の活用 道民の財産である収蔵作品については、館内における常設展示のほか、館外での移動美術館や出張アート教室（令和4年度からはオンライン実施）において、より多くの道民が収蔵作品に触れることができる機会の創出に努めています。</p> <p>さらに、道立施設間での収蔵作品の貸借、道内及び国内外の美術館等からの要望に応えた貸出しを行い、当該美術館等の展覧会の開催に貢献するとともに、北海道美術の紹介や道立美術館のPRにつなげています。</p> <p>エ 課題 ○ 継続的・計画的な収集によるコレクションの充実 平成18年度以降、美術品取得基金による購入が減少している現状を踏まえ、収集における計画性を一層高め、購入・受贈を継続的・効果的に進めることによって、コレクションの充実を図る必要があります。</p> <p>○ 収集方針の検討 近代美術館が活動してきた半世紀ほどの間に、美術に関する調査研究が進展したことや、写真やデザイン、サブカルチャーの展覧会が一般的になる等、美術館が扱う領域が拡張しています。こうした状況を勘案し、近代美術館が目指すコレクションについて、道立美術館全体でのコレクションのあり方等を踏まえながら、収集方針を検討する必要があります。</p> <p>○ 収蔵庫等の狭あい化 昭和62年（1987年）に第2収蔵庫を増築してから35年が経過し、作品収蔵スペースが不足しており、やむを得ず、収蔵庫内の廊下や展示室の一部を収蔵スペースとして用いています。</p> <p>また、安全に作品の搬出入を行うための荷解室の広さ、展示什器類や高所作業車などの保管場所も不足しており、今後の収集や展示活動の充実のためには、適切なスペースを確保する必要があります。</p> <p>○ 収蔵環境の保全 厳密な温湿度管理が求められる収蔵庫において、老朽化による空調機のトラブルや断熱の不具合による結露などが発生することがあるため、設備の性能や建物の構造にかかわる問題等を視野</p>	<p>を一望できるコレクションが成立しました。このことは、地域の美術館として他に代えがたい役割を果たしたと言えます。</p> <p>「北海道の美術」コレクションは、北海道出身の文化勲章の受章者（山口蓬春、片岡球子、岩橋英遠）をはじめとする全国的な評価を得た作家、地域を活動の舞台として地域の美術文化をけん引した作家、近代美術館の調査研究を通して発掘された作家など、幅広い作品を含んでいます。</p> <p>また、「エコール・ド・パリ」コレクションと「ガラス工芸」コレクションは、質・量ともに国内有数の充実度を示しており、全国の公立美術館の要望により巡回展が開催されています。</p> <p>イ 作品の収集方法 作品の収集方法は、購入（平成5年度(1993年度)以降は美術品取得基金による）のほか、受贈も行っており、散逸が懸念される個人所有の貴重な作品の寄贈先としての役割も担っています。</p> <p>ウ 収蔵作品の活用 道民の財産である収蔵作品については、館内における常設展示のほか、館外での移動美術館や出張アート教室（令和4年度(2022年度)からはオンライン実施）において、より多くの道民が収蔵作品に触れることができる機会の創出に努めています。</p> <p>さらに、道立施設間での収蔵作品の貸借、道内及び国内外の美術館等からの要望に応えた貸出しを行い、当該美術館等の展覧会の開催に貢献するとともに、北海道美術の紹介や道立美術館のPRにつなげています。</p> <p>エ 課題 ○ 継続的・計画的な収集によるコレクションの充実 平成18年度(2006年度)以降、美術品取得基金による購入が減少している現状を踏まえ、収集における計画性を一層高め、購入・受贈を継続的・効果的に進めることによって、コレクションの充実を図る必要があります。</p> <p>○ 収集方針の検討 近代美術館が活動してきた半世紀ほどの間に、美術に関する調査研究が進展したことや、写真やデザイン、サブカルチャーの展覧会が一般的になる等、美術館が扱う領域が拡張しています。こうした状況を勘案し、近代美術館が目指すコレクションについて、道立美術館全体でのコレクションの在り方等を踏まえながら、収集方針を検討する必要があります。</p> <p>○ 収蔵庫等の狭あい化 昭和62年（1987年）に第2収蔵庫を増築してから35年が経過し、作品収蔵スペースが不足しており、やむを得ず、収蔵庫内の廊下や展示室の一部を収蔵スペースとして用いています。</p> <p>また、安全に作品の搬出入を行うための荷解室の広さ、展示^{じゅうき}什器類や高所作業車などの保管場所も不足しており、今後の収集や展示活動の充実のためには、適切なスペースを確保する必要があります。</p> <p>○ 収蔵環境の保全 厳密な温湿度管理が求められる収蔵庫において、老朽化による空調機のトラブルや断熱の不具合による結露などが発生することがあるため、設備の性能や建物の構造にかかわる問題等を視野</p>	<p></p> <p>西暦追記</p> <p>西暦追記</p> <p>西暦追記</p> <p>文言修正</p> <p>振り仮名追記</p>

素 案	事 務 局 案	備 考
<p>に入れながら、収蔵環境の適切な保全に努める必要があります。</p> <p>○ 作品修復の促進 適切な状態で保存と活用を行うために、計画的に作品を修復する必要があります。</p> <p>(2) 調査研究 ア 調査研究 美術作品の調査研究は、美術館の根幹的業務の一つです。美術の研究や取扱いを専門とする学芸員は、その専門性を活かし、収蔵作品をはじめ広く美術について調査研究を行い、道民の幅広い興味関心に応える多彩なコレクション展や、ゴッホ展・ルノワール展等の大規模国際展、国宝等貴重な文化財の展覧会を企画し、調査研究の成果を展示や図録等により社会に広めていくことに努めています。また、北海道の美術の歴史を詳しく調査し、特に近代以降の美術の流れを収集や展示を通して明らかにしてきました。その過程で、神田日勝や木田金次郎など、現在では全国的にも知名度がある優れた道内の作家を見だし、その作家に関する調査研究を図録や書籍にまとめ、地域の美術文化の姿を明らかにするとともに、そうした研究の蓄積に寄与しています。</p> <p>イ 学芸員の資質の向上 道内外の美術館の学芸員との共同による展覧会の実施や美術館活動に関する最新情報の交換、研修への参加を通して、学芸員の専門性や企画力の向上を図っています。</p> <p>ウ 他館の活動への支援 道内の市町村立美術館や私立美術館に対し、作家・作品に関する情報提供や作品の取扱いに関する助言、運営協議会や作品収蔵委員会への参加等、学芸員の専門性を活かした幅広い支援を行っています。</p> <p>エ 課題 ○ 調査研究の充実 学芸員が調査研究を深化させるためには、資料の調査と収集に要する経費や、資料の保管場所を確保する必要があります。</p> <p>○ 調査研究の成果を還元できる機会の充実 調査研究の成果を広く社会に還元するためには、美術館の自主企画による展示や、展覧会の記録である図録、研究論文や調査報告を掲載した紀要、作家作品研究に基づく書籍の作成を、計画的・継続的に行う必要があります。</p> <p>○ 資料や研究成果などのアーカイブの構築 これまで積み重ねてきた研究成果はもとより、研究に用いた資料や作品・作家に関する情報などについて、デジタル技術を活用し、長期に保存するとともに、そうした情報を、来館者への提供のみならず、広く公開・発信することが求められています。</p>	<p>に入れながら、収蔵環境の適切な保全に努める必要があります。</p> <p>○ 作品修復の促進 適切な状態で保存と活用を行うために、計画的に作品を修復する必要があります。</p> <p>(2) 調査研究 ア 調査研究 美術作品の調査研究は、美術館の根幹的業務の一つです。美術の研究や取扱いを専門とする学芸員は、その専門性を<u>生</u>かし、収蔵作品をはじめ広く美術について調査研究を行い、道民の幅広い興味関心に応える多彩なコレクション展や、ゴッホ展・ルノワール展等の大規模国際展、国宝等貴重な文化財の展覧会を企画し、調査研究の成果を展示や図録等により社会に広めていくことに努めています。また、北海道の美術の歴史を詳しく調査し、特に近代以降の美術の流れを収集や展示を通して明らかにしてきました。その過程で、神田日勝や木田金次郎など、現在では全国的にも知名度がある優れた道内の作家を見だし、その作家に関する調査研究を図録や書籍にまとめ、地域の美術文化の姿を明らかにするとともに、そうした研究の蓄積に寄与しています。</p> <p>イ 学芸員の資質の向上 道内外の美術館の学芸員との共同による展覧会の実施や美術館活動に関する最新情報の交換、研修への参加を通して、学芸員の専門性や企画力の向上を図っています。</p> <p>ウ 他館の活動への支援 道内の市町村立美術館や私立美術館に対し、作家・作品に関する情報提供や作品の取扱いに関する助言、運営協議会や作品収蔵委員会への参加等、学芸員の専門性を<u>生</u>かした幅広い支援を行っています。</p> <p>エ 課題 ○ 調査研究の充実 学芸員が調査研究を深化させるためには、資料の調査と収集に要する経費や、資料の保管場所を確保する必要があります。</p> <p>○ 調査研究の成果を還元できる機会の充実 調査研究の成果を広く社会に還元するためには、美術館の自主企画による展示や、展覧会の記録である図録、研究論文や調査報告を掲載した紀要、作家作品研究に基づく書籍の作成を、計画的・継続的に行う必要があります。</p> <p>○ 資料や研究成果などのアーカイブの構築 これまで積み重ねてきた研究成果はもとより、研究に用いた資料や作品・作家に関する情報などについて、デジタル技術を活用し、長期に保存するとともに、そうした情報を、来館者への提供のみならず、広く公開・発信することが求められています。</p>	<p>文言修正</p> <p>文言修正</p>

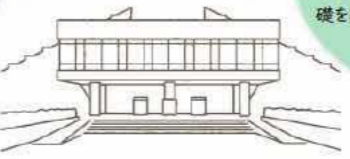

素 案	事 務 局 案	備 考
<p>(3) 展覧会</p> <p>ア 常設展示</p> <p>常設展示室においては、北海道の美術やエコール・ド・パリなど、年数回、テーマに沿った展覧会を開催するとともに、長年行ってきた視覚障がい者のための「ふれるかたち」展（彫刻など立体作品に手で触れて鑑賞）のほか、収蔵作品の中から1点を掘り下げて展示・解説する「この一点を見てほしい。」など、テーマ性を持った収蔵作品の紹介を行っています。</p> <p>イ 特別展示</p> <p>特別展示においては、年間4～6回、近代美術館の収集方針である優れた「北海道の美術」に関する展覧会のほか、報道機関等との共催により、国宝や重要文化財を含む古美術展をはじめ、国内だけでなく、世界各国の多彩で優れた芸術を紹介する大規模な展覧会を開催しています。</p> <p>また、北海道の美術作家の活動の支援や、道民の皆様に様々な美術を鑑賞していただくために、展覧会を貸館として実施しています。</p> <p>ウ 移動美術館</p> <p>地理的条件等により、美術作品の鑑賞が難しい地域の方々には、道内市町村において収蔵作品による展覧会を行う移動美術館（ぐるっと美術館）を実施し、できるだけ多くの道民の皆様に鑑賞していただけるよう努めています。</p> <p>エ 課題</p> <p>○ 収蔵作品の活用機会の充実</p> <p>常設展の実施回数の減少などに伴い、観覧者数が減少傾向にあることから、収蔵作品を活用しながら、道民が多くの収蔵作品に触れることができる機会を充実させる必要があります。</p> <p>○ 来館者の多様なニーズ</p> <p>来館者等からは、日本や海外の名作の展覧会や、国内外の美術館や博物館と連携した催し、屋外の自然と融合した展示など、様々な要望が寄せられていることから、来館者のニーズなどを分析し、今後の活動に活かす必要があります。</p> <p>観光客には、一度きりの来館となる可能性があることから、近代美術館でしか鑑賞することのできない代表的なコレクションを常時展示することが望ましい一方、地域の方々からは、新しいテーマの展示も求められており、それに対応した展示室の面積が必要です。</p> <p>○ 実行委員会展のあり方の検討</p> <p>これまでも国内外の優れた芸術を紹介する大規模な展覧会を、報道機関等とともに実行委員会展として開催してきましたが、実施方法や収益のあり方などについて検討することが求められています。</p> <p>○ 移動美術館の実施方法の検討</p> <p>平成13年度までは年5会場で開催していましたが、毎年市町村からの開催希望はあるものの、令和3年度は2会場での実施となっています。</p> <p>今後は、より多くの道民の皆様に美術の鑑賞機会を提供できるよう、道内各地域の美術館や博物館との連携や役割分担、実施方法等について検討が求められています。</p>	<p>(3) 展覧会</p> <p>ア 常設展示</p> <p>常設展示室においては、「<u>北海道の美術</u>」や「<u>エコール・ド・パリ</u>」など、年数回、テーマに沿った展覧会を開催するとともに、長年行ってきた視覚障がい者のための「ふれるかたち」展（彫刻など立体作品に手で触れて鑑賞）のほか、収蔵作品の中から1点を掘り下げて展示・解説する「この一点を見てほしい。」など、テーマ性を持った収蔵作品の紹介を行っています。</p> <p>イ 特別展示</p> <p>特別展示においては、年間4～6回、近代美術館の収集方針である優れた「北海道の美術」に関する展覧会のほか、報道機関等との共催により、国宝や重要文化財を含む古美術展をはじめ、国内だけでなく、世界各国の多彩で優れた芸術を紹介する大規模な展覧会を開催しています。</p> <p>また、北海道の美術作家の活動の支援や、道民の皆様に様々な美術を鑑賞していただくために、展覧会を貸館として実施しています。</p> <p>ウ 移動美術館</p> <p>地理的条件等により、美術作品の鑑賞が難しい地域の方々には、道内市町村において収蔵作品による展覧会を行う移動美術館（ぐるっと美術館）を実施し、できるだけ多くの道民の皆様に鑑賞していただけるよう努めています。</p> <p>エ 課題</p> <p>○ 収蔵作品の活用機会の充実</p> <p>常設展の実施回数の減少などに伴い、観覧者数が減少傾向にあることから、収蔵作品を活用しながら、道民が多くの収蔵作品に触れることができる機会を充実させる必要があります。</p> <p>○ 来館者の多様なニーズ</p> <p>来館者等からは、日本や海外の名作の展覧会や、国内外の美術館や博物館と連携した催し、屋外の自然と融合した展示など、様々な要望が寄せられていることから、来館者のニーズなどを分析し、今後の活動に<u>生</u>かす必要があります。</p> <p>観光客には、一度きりの来館となる可能性があることから、近代美術館でしか鑑賞することのできない代表的なコレクションを常時展示することが望ましい一方、地域の方々からは、新しいテーマの展示も求められており、それに対応した展示室の面積が必要です。</p> <p>○ 実行委員会展のあり方の検討</p> <p>これまでも国内外の優れた芸術を紹介する大規模な展覧会を、報道機関等とともに実行委員会展として開催してきましたが、実施方法や収益の<u>在</u>り方などについて検討することが求められています。</p> <p>○ 移動美術館の実施方法の検討</p> <p>平成13年度(<u>2001年度</u>)までは年5会場で開催していましたが、毎年市町村からの開催希望はあるものの、令和3年度(<u>2021年度</u>)は2会場での実施となっています。</p> <p>今後は、より多くの道民の皆様に美術の鑑賞機会を提供できるよう、道内各地域の美術館や博物館との連携や役割分担、実施方法等について検討が求められています。</p>	<p>文言修正</p> <p>文言修正</p> <p>文言修正</p> <p>西暦追記</p>

素 案	事 務 局 案	備 考
<p>○ 展示環境の保全 展示室では作品に適切な温湿度管理などに努めていますが、施設の構造や設備の老朽化によって、展示環境の維持が不安定な状況になっており、作品を安定して管理できる環境の整備が必要です。</p> <p>○ 展示用什器の保管場所の充実 作品展示のためのケースや台、パネルといった展示用什器を通路等に置いている状況にあり、保管場所を確保する必要があります。</p> <p>(4) 教育普及事業 ア 教育普及事業 子どもから大人まで、文化的教養を高めるための教育機関としての役割を果たすとともに、美術館を身近な存在として親しんでもらうため、収蔵作品や展覧会に関する講演会や講座、ワークショップなどを実施しています。 最近では、どこからでも展覧会が楽しめる動画の配信や、来館が困難な障がいのある子どもたちに向けたオンライン授業なども行っています。</p> <p>イ 学校連携事業 ○ 学校との連携 総合的な学習の時間や修学旅行における学習の場の提供のほか、美術館の収蔵作品を学校に運び、子どもたちに作品を見てもらいながら学芸員が鑑賞の手ほどきを行う「出張アート教室」や、夏休み期間における教員向けの研修を実施するとともに、学校の授業で活用できる鑑賞学習支援ツールを作成し、貸出しを行っています。</p> <p>○ 大学等との連携 大学生や専門学校生などが教育活動の一環として、芸術作品を鑑賞する機会を持ち、芸術文化を理解する能力を高めることができるよう、大学等が年間観覧料を負担することにより、在籍する学生が観覧料を負担することなく、常設展の観覧ができる「北海道立美術館キャンパス・パートナーシップ制度」を設定しています。 また、学芸員資格認定のための博物館実習を行っており、大学の依頼により受け入れた実習生は、昭和52年度から令和3年度までで740名にのぼります。</p> <p>ウ 生涯学習の場としての役割 生涯学習の場として、上記教育普及事業の中で実施される講演や解説のほか、美術関連の図書や映像資料を閲覧できるとともに、ボランティアが窓口となって美術に関する質問に答えるアート・レファレンス・サービス（ARS）コーナーを設置しています。また、美術に関する一般の方からの問い合わせや相談にも常時対応しています。</p> <p>エ 課題 ○ 教育普及事業の再構築 開館以来、「地域に開かれ、地域の美術文化を拓く」ことを基本理念に掲げて、全国に先駆け</p>	<p>○ 展示環境の保全 展示室では作品に適切な温湿度管理などに努めていますが、施設の構造や設備の老朽化によって、展示環境の維持が不安定な状況になっており、作品を安定して管理できる環境の整備が必要です。</p> <p>○ 展示用^{じゅうき}什器の保管場所の充実 作品展示のためのケースや台、パネルといった展示用什器を通路等に置いている状況にあり、保管場所を確保する必要があります。</p> <p>(4) 教育普及事業 ア 教育普及事業 子どもから大人まで、文化的教養を高めるための教育機関としての役割を果たすとともに、美術館を身近な存在として親しんでもらうため、収蔵作品や展覧会に関する講演会や講座、ワークショップなどを実施しています。 最近では、どこからでも展覧会が楽しめる動画の配信や、来館が困難な障がいのある子どもたちに向けたオンライン授業なども行っています。</p> <p>イ 学校連携事業 ○ 学校との連携 総合的な学習の時間や修学旅行における学習の場の提供のほか、美術館の収蔵作品を学校に運び、子どもたちに作品を見てもらいながら学芸員が鑑賞の手ほどきを行う「出張アート教室」や、夏休み期間における教員向けの研修を実施するとともに、学校の授業で活用できる鑑賞学習支援ツールを作成し、貸出しを行っています。</p> <p>○ 大学等との連携 大学生や専門学校生などが教育活動の一環として、芸術作品を鑑賞する機会を持ち、芸術文化を理解する能力を高めることができるよう、大学等が年間観覧料を負担することにより、在籍する学生が観覧料を負担することなく、常設展の観覧ができる「北海道立美術館キャンパス・パートナーシップ制度」を設定しています。 また、学芸員資格認定のための博物館実習を行っており、大学の依頼により受け入れた実習生は、昭和52年度(1977年度)から令和3年度(2021年度)までで740名に上ります。</p> <p>ウ 生涯学習の場としての役割 生涯学習の場として、上記教育普及事業の中で実施される講演や解説のほか、美術関連の図書や映像資料を閲覧できるとともに、ボランティアが窓口となって美術に関する質問に答えるアート・レファレンス・サービス（ARS）コーナーを設置しています。また、美術に関する一般の方からの^{もんあわせ}問合せや相談にも常時対応しています。</p> <p>エ 課題 ○ 教育普及事業の再構築 開館以来、「地域に開かれ、地域の美術文化を^{ひら}拓く」ことを基本理念に掲げて、全国に先駆け</p>	<p>振り仮名追記</p> <p>西暦追記、 文言修正</p> <p>文言修正</p> <p>振り仮名追記</p>

素 案	事 務 局 案	備 考
<p>て子ども向け展覧会を開催するなど、様々な教育普及活動を展開してきましたが、近年、実施事業が減少してきており、ICTの活用や、子どもの好奇心を刺激し感性が育まれるプログラム、誰もが興味を持ちやすいイベントなど、教育普及事業の工夫が求められています。</p> <p>○ 子どもたちが美術に触れる機会の提供</p> <p>小・中学校の授業における図工・美術の指導時間数が減少しているため、子どもたちが美術に触れる機会を、美術館がこれまで以上に提供することが必要です。</p> <p>また、鑑賞学習支援ツールの貸出数の減少（令和元年度：19件、令和2年度：2件、令和3年度：4件）を踏まえ、ツールのさらなる周知や広報を図るとともに、具体的な活用方法を教員に伝えるためのマニュアルや授業見本の作成等について検討が求められています。</p> <p>○ 教育普及のための施設設備の充実</p> <p>講演会や講座などを行う講堂は、段差への対応や車椅子用のスペースの確保といったバリアフリー化など、来場者の動線への配慮が不足しています。また、講堂と映像室は、映像・音響・照明などの設備が老朽化しています。図書や美術に関する映像の視聴ができるARSコーナーは、全体のスペースに限りがあるため、閲覧スペースを数席しか設けることができない状況となっています。</p> <p>また、道民が自由に利活用できるエリアや、教育普及の取組を日常的に行うことのできる専用空間、子どもが集い学ぶことのできる場所などの充実が求められています。</p> <p>(5) 利用者との関係</p> <p>ア 来館者アンケート</p> <p>近代美術館の活動や施設等について、展覧会を開催するたびに来館者にアンケート調査を実施したところ、近美コレクションについては約60%、特別展については約70%の人から「満足」「やや満足」という回答をいただき、館内表示や清潔さ・雰囲気については、70%以上の人から「満足」「やや満足」という回答をいただきました。</p> <p>また、ARSに設置した図書コーナーやミュージアム・ショップ、喫茶・レストランについては、利用者の半数以上から「満足」「やや満足」という回答をいただきました。</p> <p>※アンケート結果の詳細は、参考資料6ページ「近代美術館来館者アンケート結果」参照</p> <p>イ 広報</p> <p>展覧会等の広報については、ポスター・リーフレットの配付、情報誌への掲載などを行っているほか、ホームページはデザイン性や利用しやすきの向上のために、令和3年にリニューアルし、動画やTwitter、Facebookを活用して、展覧会の見どころなどを発信しています。</p> <p>ウ 課題</p> <p>○ ユニバーサル・デザイン への対応等</p> <p>常設展示室内の2階との経路は階段しかないため不便であることや、トイレが古い・狭い・足りないなどの御意見をいただいています。</p>	<p>て子ども向け展覧会を開催するなど、様々な教育普及活動を展開してきましたが、近年、実施事業が減少してきており、ICTの活用や、子どもの好奇心を刺激し感性が育まれるプログラム、誰もが興味を持ちやすいイベントなど、教育普及事業の工夫が求められています。</p> <p>○ 子どもたちが美術に触れる機会の提供</p> <p>小・中学校の授業における図工・美術の指導時間数が減少しているため、子どもたちが美術に触れる機会を、美術館がこれまで以上に提供することが必要です。</p> <p>また、鑑賞学習支援ツールの貸出数の減少（令和元年度(2019年度)：19件、令和2年度(2020年度)：2件、令和3年度(2021年度)：4件）を踏まえ、ツールの更なる周知や広報を図るとともに、具体的な活用方法を教員に伝えるためのマニュアルや授業見本の作成等について検討が求められています。</p> <p>○ 教育普及のための施設設備の充実</p> <p>講演会や講座などを行う講堂は、段差への対応や車椅子用のスペースの確保といったバリアフリー化など、来場者の動線への配慮が不足しています。また、講堂と映像室は、映像・音響・照明などの設備が老朽化しています。図書や美術に関する映像の視聴ができるARSコーナーは、全体のスペースに限りがあるため、閲覧スペースを数席しか設けることができない状況となっています。</p> <p>また、道民が自由に利活用できるエリアや、教育普及の取組を日常的に行うことのできる専用空間、子どもが集い学ぶことのできる場所などの充実が求められています。</p> <p>(5) 利用者との関係</p> <p>ア 来館者アンケート</p> <p>近代美術館の活動や施設等について、展覧会を開催するたびに来館者にアンケート調査を実施したところ、近美コレクションについては約60%、特別展については約70%の人から「満足」「やや満足」という回答をいただき、館内表示や清潔さ・雰囲気については、70%以上の人から「満足」「やや満足」という回答をいただきました。</p> <p>また、ARSに設置した図書コーナーやミュージアム・ショップ、喫茶・レストランについては、利用者の半数以上から「満足」「やや満足」という回答をいただきました。</p> <p>※アンケート結果の詳細は、参考資料6ページ「近代美術館来館者アンケート結果」参照</p> <p>イ 広報</p> <p>展覧会等の広報については、ポスター・リーフレットの配付、情報誌への掲載などを行っているほか、ホームページはデザイン性や利用しやすきの向上のために、令和3年(2021年)にリニューアルし、動画やTwitter、Facebookを活用して、展覧会の見どころなどを発信しています。</p> <p>ウ 課題</p> <p>○ ユニバーサル・デザイン への対応等</p> <p>常設展示室内の2階との経路は階段しかないため不便であることや、トイレが古い・狭い・足りないなどの御意見をいただいています。</p>	<p>西暦追加 文言修正</p> <p>西暦追記</p>

素 案	事 務 局 案	備 考
<p>また、美術館活動をサポートしていただいているボランティアの方が活動したり、待機できる場所が狭いとの御意見をいただいています。</p> <p>○ くつろぎの場所としての機能の充実</p> <p>来館者をはじめステークホルダーからは、気軽に利用できるカフェやレストラン、ミュージアム・ショップの充実、展示室内外において休憩できる場所や椅子の設置といった、展示を見るだけでなく、ゆっくりくつろげる場所にして欲しいとの御意見をいただいています。</p> <p>(6) 館運営</p> <p>ア 運営形態と財源</p> <p>道教委が直営で、館長（非常勤）ほか職員23名（学芸系職員14名）で運営しており、清掃・警備・設備管理は外部委託しています。</p> <p>予算は、一般財源のほか、観覧料・貸館料・施設使用料を財源としています。</p> <p>レストランのスペース（令和3年2月よりカフェとして営業）は公募を行い民間事業者へ施設使用料を徴収して貸し出し、ミュージアム・ショップのスペースは北海道美術館協力会に施設使用料を徴収して貸し出しています。</p> <p>イ 課題</p> <p>○ 予算</p> <p>事業費の縮小により、常設展示の実施回数の減少や子ども向け展覧会の廃止を余儀なくされていますが、多くの収蔵作品に触れることができる機会や、子どもたちが美術に触れる機会等の充実が求められています。</p> <p>○ 駐車場</p> <p>来館者をはじめとしたステークホルダーからは、修学旅行等の団体観覧受け入れや、もっと気軽に訪れることができるよう、駐車場の充実が求められています。</p> <p>○ 名称</p> <p>近代美術館は長らく道民から「キンビ」という愛称で親しまれていますが、開催する展覧会が必ずしも「近代」に限った展覧会ではなく、多様な時代・ジャンルを取り扱っており、また、浮世絵コレクションを受贈するなど、収蔵作品の年代も広がっていることなどから、これからの「目指す姿」にふさわしい美術館の名称について検討を求める御意見をいただいています。</p>	<p>また、美術館活動をサポートしていただいているボランティアの方が活動したり、待機できる場所が狭いとの御意見をいただいています。</p> <p>○ くつろぎの場所としての機能の充実</p> <p>来館者をはじめステークホルダーからは、気軽に利用できるカフェやレストラン、ミュージアム・ショップの充実、展示室内外において休憩できる場所や椅子の設置といった、展示を見るだけでなく、ゆっくりくつろげる場所にしてほしいとの御意見をいただいています。</p> <p>(6) 館運営</p> <p>ア 運営形態と財源</p> <p>道教委が直営で、館長（非常勤）ほか職員23名（学芸系職員14名）で運営しており、清掃・警備・設備管理は外部委託しています。</p> <p>予算は、<u>道の</u>一般財源のほか、観覧料・貸館料・施設使用料を財源としています。</p> <p>レストランのスペース（令和3年(2021年)2月からカフェとして営業）は公募を行い民間事業者へ施設使用料を徴収して貸し出し、ミュージアム・ショップのスペースは北海道美術館協力会に施設使用料を徴収して貸し出しています。</p> <p>イ 課題</p> <p>○ 予算</p> <p>事業費の縮小により、常設展示の実施回数の減少や子ども向け展覧会の廃止を余儀なくされていますが、多くの収蔵作品に触れることができる機会や、子どもたちが美術に触れる機会等の充実が求められています。</p> <p>○ 駐車場</p> <p>来館者をはじめとしたステークホルダーからは、修学旅行等の団体観覧<u>受入れ</u>や、もっと気軽に訪れることができるよう、駐車場の充実が求められています。</p> <p>○ 名称</p> <p>近代美術館は長らく道民から「キンビ」という愛称で親しまれていますが、開催する展覧会が必ずしも「近代」に限った展覧会ではなく、多様な時代・ジャンルを取り扱っており、また、浮世絵コレクションを受贈するなど、収蔵作品の年代も広がっていることなどから、これからの「目指す姿」にふさわしい美術館の名称について検討を求める御意見をいただいています。</p>	<p>文言修正</p> <p>文言修正 西暦追記</p> <p>文言修正</p>

素 案	事 務 局 案	備 考
<p>第4 目指す姿</p> <p>1 経緯</p> <p>令和4年(2022年)1月に発足した検討会議において、近代美術館の今後を考える上では、美術館のビジョンやミッション、コンセプト(以下「ミッション等」という。)の議論を進めていくべきとの有識者の意見を踏まえ、近代美術館が主体となって、ミッション等を検討することとしました。</p> <p>近代美術館では、令和3年(2021年)に、将来の美術館のあり方について、「役割」と「活動」という視点から検討を進めるために、道立の美術館・芸術館・文学館に所属する学芸員に、近代美術館の将来像について意見の提出を求めるとともに、学芸員のチームを立ち上げ、美術館の将来像を検討しており、そうした取組を基礎とし、美術館に勤務する事務職員や非常勤職員の方々からも意見を聞きながら、ミッション案をまとめてきました。</p> <p>また、作家や美術館のボランティア、高校の美術部の生徒の皆さんなど、様々な方々から、近代美術館の「これまでの活動に対する評価」や「これからの美術館に期待すること」を直接お聞きするほか、来館者の方々からの意見聴取や、WEBによるアンケート調査を実施し、改めて「美術館に何が出来るのか」、「美術館は何をすべきなのか」をじっくりと考え、対話を重ね、この度、「近代美術館が目指すこと」をまとめました。</p> <p>今後は、この「目指すこと」をより多くの道民の皆様と共有し、その実現に向けて、駆け足にならず、しっかりと、一緒に歩んでいきたいと考えています。</p> <p>2 近代美術館が目指すこと</p> <p>ビジョン 私たちが目指すもの</p> <div data-bbox="142 1213 1347 1388" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>北海道立近代美術館は、アートの普遍的価値の継承・発展と、発信に取り組むことにより、誰もがその豊かさを享受することで、多様な人々が互いを受け入れ、活かし合う、創造性と活力にあふれる社会の実現を目指します。</p> </div> <p>ミッション 私たちの使命、役割</p> <div data-bbox="142 1472 1347 1906" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○ 北海道の美術文化の中核として、道民に信頼され、親しまれるとともに、誰もが楽しみ、学び、やすらぎを感じ、人生の豊かさを見いだすことができる場所となります。 ○ アートを介した新たな発見や感動体験により、人々の生涯を通じて創造力と豊かな感性を育み、刺激し続けます。 ○ 様々な人々や団体と協働し、地域のアートの活性化に貢献するとともに、多様性の尊重や持続可能性が求められるこれからの社会づくりに向け、美術館としての活動を積み重ねながら、道民とともに歩んでいきます。 </div>	<p>第4 目指す姿</p> <p>1 経緯</p> <p>令和4年(2022年)1月に発足した検討会議において、近代美術館の今後を考える上では、美術館のビジョンやミッション、コンセプト(以下「ミッション等」という。)の議論を進めていくべきとの有識者の意見を踏まえ、近代美術館が主体となって、ミッション等を検討することとしました。</p> <p>近代美術館では、令和3年(2021年)に、将来の美術館のあり方について、「役割」と「活動」という視点から検討を進めるために、道立の美術館・芸術館・文学館に所属する学芸員に、近代美術館の将来像について意見の提出を求めるとともに、学芸員のチームを立ち上げ、美術館の将来像を検討しており、そうした取組を基礎とし、美術館に勤務する事務職員や非常勤職員の方々からも意見を聞きながら、ミッション案をまとめてきました。</p> <p>また、作家や美術館のボランティア、高校の美術部の生徒の皆さんなど、様々な方々から、近代美術館の「これまでの活動に対する評価」や「これからの美術館に期待すること」を直接お聞きするほか、来館者の方々からの意見聴取や、WEBによるアンケート調査を実施し、改めて「美術館に何が出来るのか」、「美術館は何をすべきなのか」をじっくりと考え、対話を重ね、この度、「近代美術館が目指すこと」をまとめました。</p> <p>今後は、この「目指すこと」をより多くの道民の皆様と共有し、その実現に向けて、駆け足にならず、しっかりと、一緒に歩んでいきたいと考えています。</p> <p>2 近代美術館が目指すこと</p> <p>ビジョン 私たちが目指すもの</p> <div data-bbox="1418 1213 2623 1388" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>北海道立近代美術館は、アートの普遍的価値の継承・発展と、発信に取り組むことにより、誰もがその豊かさを享受することで、多様な人々が互いを受け入れ、活かし合う、創造性と活力にあふれる社会の実現を目指します。</p> </div> <p>ミッション 私たちの使命、役割</p> <div data-bbox="1418 1472 2623 1906" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○ 北海道の美術文化の中核として、道民に信頼され、親しまれるとともに、誰もが楽しみ、学び、やすらぎを感じ、人生の豊かさを見いだすことができる場所となります。 ○ アートを介した新たな発見や感動体験により、人々の生涯を通じて創造力と豊かな感性を育み、刺激し続けます。 ○ 様々な人々や団体と協働し、地域のアートの活性化に貢献するとともに、多様性の尊重や持続可能性が求められるこれからの社会づくりに向け、美術館としての活動を積み重ねながら、道民とともに歩んでいきます。 </div>	<p>振り仮名追記</p>

素案	事務局案	備考
<p>コンセプト 私たちが取り組んでいくこと</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>ハーモニー</p> <p>くつろぎの空間としての魅力を向上させるとともに、多彩な展示を通して、個性の異なる誰もがアートに親しむことができるよう、「ユニバーサル・デザイン」の考え方を、ソフト・ハードの両面に取り入れます。</p> <p>また、都心の緑の中にある美術館として、環境に最大限配慮した活動を行いながら、人とアートをつなぎ、文化と自然の調和のシンボルとなります。</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>コレクション</p> <p>コレクションは美術館活動の原点であり、すべての人々に向けて開かれた文化と教育の資源です。収集方針に基づきながら、貴重な作品を系統的に収集し、展示やラーニング・プログラムなどに幅広く活用します。また、デジタル・データ化を進めながら、適切な取扱いと環境のもとで大切に守り、次世代へと引き継ぎます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会の期待や美術界の動向を考慮した収集方針の検討 ・コレクションの意義も含めた情報発信 ・系統的な収集と適切な保存 ・インターネット、出版等による発信力の強化 ・計画的な作品の修復 </div> <div style="width: 45%;"> <p>ウィズ・キッズ</p> <p>子どもが自ら楽しみ、大人の手を引き何度も訪れたい美術館となるような展示、ラーニング・プログラム、ワークショップを企画・実施し、生涯にわたるアートとの関わりの礎を築きます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育との連携等による発達段階に応じたラーニング・プログラムの開発 ・子どもと大人が一緒に楽しめるワークショップの実施 ・子どもの視点に立った展示の工夫 </div> </div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">  </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>リサーチ</p> <p>多岐にわたるリサーチ（調査研究）活動では、各分野における専門性を深めつつ、分野を横断し、総合することによって、アートの価値をさらに引き出し、美術館活動に幅広く活かします。また、誰もが北海道の美術について深く、多角的に学ぶことができるよう、資料のアーカイブ化などに取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示、コレクション活用に関連した調査研究の充実 ・インターネット、出版等による調査研究成果の社会還元を強化・充実 ・学芸員の調査研究活動充実に向けた環境の整備・充実 ・外部研究者との連携強化 ・利用者に対するレファレンス機能の充実 </div> <div style="width: 45%;"> <p>コラボレーション</p> <p>アーティスト、ボランティア、学校、企業など様々な人々や団体と持続的な協働体制を構築し、多彩な展示会を開催するほか、個人の成長・年齢や個性に応じた楽しみと学びの機会の創出を進め、地域の美術文化、美術教育を活性化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の作家と共に、北海道の美術の現況を紹介する展示を企画、実施 ・障がいのある方の鑑賞機会充実に向けた団体等との連携強化 ・音楽、舞踊、スイーツ、医療その他多様なジャンルとの協働活動 ・企業・団体との新しい協働方式による展示会の開催 ・他館と連携したアートシーンの活性化 </div> </div>	<p>コンセプト 私たちが取り組んでいくこと</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>ハーモニー</p> <p>くつろぎの空間としての魅力を向上させるとともに、多彩な展示を通して、個性の異なる誰もがアートに親しむことができるよう、「ユニバーサル・デザイン」の考え方を、ソフト・ハードの両面に取り入れます。</p> <p>また、都心の緑の中にある美術館として、環境に最大限配慮した活動を行いながら、人とアートをつなぎ、文化と自然の調和のシンボルとなります。</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>コレクション</p> <p>コレクションは美術館活動の原点であり、すべての人々に向けて開かれた文化と教育の資源です。収集方針に基づきながら、貴重な作品を系統的に収集し、展示やラーニング・プログラムなどに幅広く活用します。また、デジタル・データ化を進めながら、適切な取扱いと環境のもとで大切に守り、次世代へと引き継ぎます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会の期待や美術界の動向を考慮した収集方針の検討 ・コレクションの意義も含めた情報発信 ・系統的な収集と適切な保存 ・インターネット、出版等による発信力の強化 ・計画的な作品の修復 </div> <div style="width: 45%;"> <p>ウィズ・キッズ</p> <p>子どもが自ら楽しみ、大人の手を引き何度も訪れたい美術館となるような展示、ラーニング・プログラム、ワークショップを企画・実施し、生涯にわたるアートとの関わりの礎を築きます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育との連携等による発達段階に応じたラーニング・プログラムの開発 ・子どもと大人が一緒に楽しめるワークショップの実施 ・子どもの視点に立った展示の工夫 </div> </div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">  </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>リサーチ</p> <p>多岐にわたるリサーチ（調査研究）活動では、各分野における専門性を深めつつ、分野を横断し、総合することによって、アートの価値をさらに引き出し、美術館活動に幅広く活かします。また、誰もが北海道の美術について深く、多角的に学ぶことができるよう、資料のアーカイブ化などに取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示、コレクション活用に関連した調査研究の充実 ・インターネット、出版等による調査研究成果の社会還元を強化・充実 ・学芸員の調査研究活動充実に向けた環境の整備・充実 ・外部研究者との連携強化 ・利用者に対するレファレンス機能の充実 </div> <div style="width: 45%;"> <p>コラボレーション</p> <p>アーティスト、ボランティア、学校、企業など様々な人々や団体と持続的な協働体制を構築し、多彩な展示会を開催するほか、個人の成長・年齢や個性に応じた楽しみと学びの機会の創出を進め、地域の美術文化、美術教育を活性化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の作家と共に、北海道の美術の現況を紹介する展示を企画、実施 ・障がいのある方の鑑賞機会充実に向けた団体等との連携強化 ・音楽、舞踊、スイーツ、医療その他多様なジャンルとの協働活動 ・企業・団体との新しい協働方式による展示会の開催 ・他館と連携したアートシーンの活性化 </div> </div>	

※（ ）内はコンセプト実現のための手法や機能例

※（ ）内はコンセプト実現のための手法や機能例

素 案	事 務 局 案	備 考
<p>第5 施設整備の基本的な考え方</p> <p>「第3 現状と課題」で取り上げた現在の近代美術館に生じている課題や道民の意見を踏まえ、ミッション等の実現に向けて、次の6点の基本的な考え方や整備の例に基づいて施設整備を図ることが重要です。</p> <p>検討に当たっては、他の都府県でリニューアルした美術館、政令指定都市や特別区を有する都府県の美術館等の規模を参考とします。</p> <p>1 老朽化している施設・設備の更新</p> <p>美術作品は厳密な温湿度管理や害虫対策などが求められ、また、来館者に安心・安全に美術館を利用してもらう必要があることから、適切な展示・保存環境を維持しなくてはなりません。</p> <p>このため、長寿命化診断の結果、最低限必要とされた、外壁や屋根、玄関タイルなどの補修や、更新周期を超過し老朽化が著しい電気・空調設備、エレベータ等の更新のほか、展示室や保存環境の整備に当たっては、日常的な点検・メンテナンスや更新が容易にできることや、防犯・防災、自然災害への対応などに留意することが重要になります。</p> <p>また、講堂や映像室など、教育普及事業で利用する諸室については、多様なジャンルの活動や発表などに対応できるよう多機能化することなどが考えられます。</p> <p>2 収蔵庫や什器、資料の保管場所などの狭あい化の解消</p> <p>道民の貴重な財産であるコレクションの充実を見込んだ適切な保存スペースや、展示ケースや台、作品輸送箱や高所作業車など、作品の安全な取扱いに必要な什器・資材・機械を保管する場所、展覧会や教育普及などの美術館事業の根幹となる学芸員の調査研究や、道民に広く開放するための資料を保管するスペースの整備などが考えられます。</p> <p>3 時代の進展にあわせたデジタル技術の活用</p> <p>広域な北海道の特性や、新型コロナウイルス感染症のまん延に伴う生活様式の変化などにかかわらず、誰にでも・いつでも・どこにいても鑑賞する機会や学ぶ機会を提供する観点から、デジタル技術を活用した鑑賞方法の確立や、館内Wi-Fiを活用したイベントのライブ配信とアーカイブ化への対応、コレクションデータベースの更なる充実、北海道内の美術館やギャラリーの最新の活動情報にアクセスできる特設ページの構築・運用、オンラインによる美術学習など、常に進化する情報・デジタル技術を踏まえた諸活動の基盤整備などが考えられます。</p> <p>4 誰もが気軽に利用でき、学ぶことができる開かれた場所</p> <p>年齢や性別、国籍などにとらわれず、誰もが利用しやすい施設とする観点から、トイレの充実や身体の不自由な方の動線の配慮といった施設設備のバリアフリー化、案内表示等のユニバーサル・デザイン化、多言語化の推進のほか、特別展の展示替えに伴う休館中であっても、鑑賞が可能なコレクションの常設展示スペースの設置、美術図書室や情報コーナーの充実、北海道美術史に関わる基礎資料を利用できるアーカイブの構築、幅広い用途に対応可能な多機能ルームの設置、ボランティア等、美術館に常時関わる道民の活動スペースの設置、子どもを対象とした展示スペースの整備などが考えられます。</p>	<p>第5 施設整備の基本的な考え方</p> <p>「第3 現状と課題」で取り上げた現在の近代美術館に生じている課題や道民の意見を踏まえ、ミッション等の実現に向けて、次の6点の基本的な考え方や整備の例に基づいて施設整備を図ることが重要です。</p> <p>検討に当たっては、他の都府県でリニューアルした美術館、政令指定都市や特別区を有する都府県の美術館等の規模を参考とします。</p> <p>1 老朽化している施設・設備の更新</p> <p>美術作品は厳密な温湿度管理や害虫対策などが求められ、また、来館者に安心・安全に美術館を利用してもらう必要があることから、適切な展示・保存環境を維持しなくてはなりません。</p> <p>このため、長寿命化診断の結果、最低限必要とされた、外壁や屋根、玄関タイルなどの補修や、更新周期を超過し老朽化が著しい電気・空調設備、エレベータ等の更新のほか、展示室や保存環境の整備に当たっては、日常的な点検・メンテナンスや更新が容易にできることや、防犯・防災、自然災害への対応などに留意することが重要になります。</p> <p>また、講堂や映像室など、教育普及事業で利用する諸室については、多様なジャンルの活動や発表などに対応できるよう多機能化することなどが考えられます。</p> <p>2 収蔵庫や^{じゅうき}什器、資料の保管場所などの狭あい化の解消</p> <p>道民の貴重な財産であるコレクションの充実を見込んだ適切な保存スペースや、展示ケースや台、作品輸送箱や高所作業車など、作品の安全な取扱いに必要な^{じゅうき}什器・資材・機械を保管する場所、展覧会や教育普及などの美術館事業の根幹となる学芸員の調査研究や、道民に広く開放するための資料を保管するスペースの整備などが考えられます。</p> <p>3 時代の進展にあわせたデジタル技術の活用</p> <p>広域な北海道の特性や、新型コロナウイルス感染症のまん延に伴う生活様式の変化などにかかわらず、誰にでも・いつでも・どこにいても鑑賞する機会や学ぶ機会を提供する観点から、デジタル技術を活用した鑑賞方法の確立や、館内Wi-Fiを活用したイベントのライブ配信とアーカイブ化への対応、コレクションデータベースの更なる充実、北海道内の美術館やギャラリーの最新の活動情報にアクセスできる特設ページの構築・運用、オンラインによる美術学習など、常に進化する情報・デジタル技術を踏まえた諸活動の基盤整備などが考えられます。</p> <p>4 誰もが気軽に利用でき、学ぶことができる開かれた場所</p> <p>年齢や性別、国籍などにとらわれず、誰もが利用しやすい施設とする観点から、トイレの充実や身体の不自由な方の動線の配慮といった施設設備のバリアフリー化、案内表示等のユニバーサル・デザイン化、多言語化の推進のほか、特別展の展示替えに伴う休館中であっても、鑑賞が可能なコレクションの常設展示スペースの設置、美術図書室や情報コーナーの充実、北海道美術史に関わる基礎資料を利用できるアーカイブの構築、幅広い用途に対応可能な多機能ルームの設置、ボランティア等、美術館に常時関わる道民の活動スペースの設置、子どもを対象とした展示スペースの整備などが考えられます。</p>	<p></p> <p>振り仮名追記</p> <p>振り仮名追記</p>

素 案	事 務 局 案	備 考
<p>5 多くの人が訪れる、居心地がよく、アクセスしやすい空間</p> <p>誰もがいつでも、何度でも訪れたいくなるよう、カフェやレストラン、ミュージアム・ショップなど、美術作品を鑑賞した余韻を楽しむことができる場の創出や、くつろぎにあふれた魅力ある空間の構築のほか、障がいのある方や修学旅行等の団体も利用しやすい駐車スペースの確保などが考えられます。</p> <p>6 都心の貴重な緑を活かした環境整備</p> <p>整備に当たっては、都心の中にあって道民の憩いや、やすらぎを与える場となっている貴重で豊かな緑と調和し、持続可能性に配慮した施設設備とすることが重要であり、地域の自然との連続性を感じられるエントランスや内装、屋外彫刻等を活用した親子で楽しめるスペースや緑を活かした環境学習スペースの整備などが考えられます。</p>	<p>5 多くの人が訪れる、居心地がよく、アクセスしやすい空間</p> <p>誰もがいつでも、何度でも訪れたいくなるよう、カフェやレストラン、ミュージアム・ショップなど、美術作品を鑑賞した余韻を楽しむことができる場の創出や、くつろぎにあふれた魅力ある空間の構築のほか、障がいのある方や修学旅行等の団体も利用しやすい駐車スペースの確保などが考えられます。</p> <p>6 都心の貴重な緑を生かした環境整備</p> <p>整備に当たっては、都心の中にあって道民の憩いや、やすらぎを与える場となっている貴重で豊かな緑と調和し、持続可能性に配慮した施設設備とすることが重要であり、地域の自然との連続性を感じられるエントランスや内装、屋外彫刻等を活用した親子で楽しめるスペースや緑を生かした環境学習スペースの整備などが考えられます。</p>	<p>文言修正</p> <p>文言修正</p>

素 案	事 務 局 案	備 考
<p>第6 今後の進め方</p> <p>1 基本構想の策定に向けて</p> <p>築45年が経過し、著しく老朽化している現状への対応のほか、課題への対応やミッション等の実現に向け、近代美術館を整備する方法としては、既存施設を活用する方法（改修）、現在の敷地内で建て替える方法（現地新築）、知事公邸等が所在する区域へ移転する方法（移転新築）が考えられます。</p> <p>このことについて、令和4年（2022年）6月から8月にかけて、民間事業者等からアイデアを募集したところ、改修時に収蔵品の移転先を確保する方法や、不整形地でも美術館を建設できるアイデア、収益施設と連動して利用者の利便性を向上させるアイデアなど、道庁内だけでは把握できない課題や対応案について御意見をいただくことができました。</p> <p>また、ミッション等を検討する過程で、道民の皆様からも多様な御意見をいただいたところです。</p> <p>しかし、いずれの整備方法も利点や課題があり、美術館活動への影響や経済性、環境性などが異なることから、建築関係法規等との整合を確認するとともに、「第5 施設整備の基本的な考え方」を踏まえながら、それぞれのメリット・デメリットを整理し、比較することが必要です。</p> <p>なお、整備方法の選択に当たっては、様々な御意見があることを踏まえ、合理性・客観性を確保できる評価方法を検討するとともに、比較内容について、美術館を利用する方や近隣にお住まいの方など、道民の皆様からも御意見を伺いながら、引き続き丁寧に検討を進め、基本構想を策定することとします。</p> <p>2 基本構想策定後</p> <p>(1) 基本計画の策定</p> <p>基本構想策定後は、選択した近代美術館の整備方法に基づき、機能や役割を具体化し、施設整備や運営方法に関する計画を盛り込んだ基本計画の策定に取り組むとともに、PPP/PFI手法導入の検討を行います。</p> <p>(参考)</p> <p>PPP（Public Private Partnership：官民連携）とは、公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化を図るものであり、PFI（Private Finance Initiative）は、PFI法に基づき、公共施設等建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法です。</p> <p>策定に当たっては、基本構想と同様に、美術館を利用する方や近隣にお住まいの方はもとより、近代美術館に関係する団体や様々な分野の専門の方など、改めて、道民の皆様御意見を伺いながら、検討を進めてまいります。</p> <p>リニューアルの時期については、整備方法の種類やPPP/PFI手法を導入するか否かによってスケジュールが異なることから、詳細なスケジュールは基本計画において定めることとします。</p>	<p>第6 今後の進め方</p> <p>1 基本構想の策定に向けて</p> <p>築45年が経過し、著しく老朽化している現状への対応のほか、課題への対応やミッション等の実現に向け、近代美術館を整備する方法としては、既存施設を活用する方法（改修）、現在の敷地内で建て替える方法（現地新築）、知事公邸等が所在する区域へ移転する方法（移転新築）が考えられます。</p> <p>このことについて、令和4年（2022年）6月から8月にかけて、民間事業者等からアイデアを募集したところ、改修時に収蔵品の移転先を確保する方法や、不整形地でも美術館を建設できるアイデア、収益施設と連動して利用者の利便性を向上させるアイデアなど、道庁内だけでは把握できない課題や対応案について御意見をいただくことができました。</p> <p>また、ミッション等を検討する過程で、道民の皆様からも多様な御意見をいただいたところです。</p> <p>しかし、いずれの整備方法も利点や課題があり、美術館活動への影響や経済性、環境性などが異なることから、建築関係法規等との整合を確認するとともに、「第5 施設整備の基本的な考え方」を踏まえながら、それぞれのメリット・デメリットを整理し、比較することが必要です。</p> <p>なお、整備方法の選択に当たっては、様々な御意見があることを踏まえ、合理性・客観性を確保できる評価方法を検討するとともに、比較内容について、美術館を利用する方や近隣にお住まいの方など、道民の皆様からも御意見を伺いながら、引き続き丁寧に検討を進め、基本構想を策定することとします。</p> <p>2 基本構想策定後</p> <p>(1) 基本計画の策定</p> <p>基本構想策定後は、選択した近代美術館の整備方法に基づき、機能や役割を具体化し、施設整備や運営方法に関する計画を盛り込んだ基本計画の策定に取り組むとともに、PPP/PFI手法導入の検討を行います。</p> <p>(参考)</p> <p>PPP（Public Private Partnership：官民連携）とは、公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化を図るものであり、PFI（Private Finance Initiative）は、<u>民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）</u>に基づき、公共施設等建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法です。</p> <p>策定に当たっては、基本構想と同様に、美術館を利用する方や近隣にお住まいの方はもとより、近代美術館に関係する団体や様々な分野の専門の方など、改めて、道民の皆様御意見を伺いながら、検討を進めてまいります。</p> <p>リニューアルの時期については、整備方法の種類やPPP/PFI手法を導入するか否かによってスケジュールが異なることから、詳細なスケジュールは基本計画において定めることとします。</p>	<p>文言修正</p>

素 案	事 務 局 案	備 考
<p>(2) 運営方法のあり方</p> <p>近代美術館の運営方法については、「北海道PPP／PFI手法導入優先的検討規程」に基づき、PPP／PFI手法導入の検討を行うこととなりますが、作品の収集・保存、調査研究、教育普及といった美術館活動は、高い専門性と信頼性が求められることから、先進事例等を参考にしながら、ミッション等の実現に向けて検討することが重要です。</p> <p>また、施設の維持管理や美術館事業の充実に向け、道として必要な財源を確保することはもとより、ファンドレイジングや、企業や団体との協働による事業手法などを検討していかなければなりません。</p> <p>(3) スタッフの配置、育成</p> <p>美術館においては、公共性や公益性を保ちながら、作品の収集・保存、調査研究、展覧会や教育普及事業などの活動を行うとともに、厳密な温湿度管理や防犯・防災対策、施設の保全に万全を期し、来館者に対しきめ細かに接遇するなど、多岐にわたる知識と経験が必要とされています。また、昨今、美術館に求められる役割が多様化・高度化することに伴い、美術館スタッフには各業務におけるより深い専門性が求められるようになっていきます。</p> <p>こうした中、他の都府県においても、業務を統括するディレクターをはじめ、作品の保存・修理（コンサーバーター）、履歴管理（レジストラー）、教育普及（エデュケーター、コミュニケーター）、資料の収集・保管・公開（アーキビスト）といった業務や、広報、資金調達などの業務に専門的に従事するスタッフを配置・育成する事例が増えています。</p> <p>近代美術館においても、ミッション等の実現、来館者の多様なニーズに対応するために、国が実施する研修の受講による人材の育成や、外部との協働など、専門性を備えた人材の配置に向けて、美術館活動の具体化にあわせて検討を進めてまいります。</p>	<p>(2) 運営方法の在り方</p> <p>近代美術館の運営方法については、「北海道PPP／PFI手法導入優先的検討規程」に基づき、PPP／PFI手法導入の検討を行うこととなりますが、作品の収集・保存、調査研究、教育普及といった美術館活動は、高い専門性と信頼性が求められることから、先進事例等を参考にしながら、ミッション等の実現に向けて検討することが重要です。</p> <p>また、施設の維持管理や美術館事業の充実に向け、道として必要な財源を確保することはもとより、ファンドレイジングや、企業や団体との協働による事業手法などを検討していかなければなりません。</p> <p>(3) スタッフの配置、育成</p> <p>美術館においては、公共性や公益性を保ちながら、作品の収集・保存、調査研究、展覧会や教育普及事業などの活動を行うとともに、厳密な温湿度管理や防犯・防災対策、施設の保全に万全を期し、来館者に対しきめ細かに接遇するなど、多岐にわたる知識と経験が必要とされています。また、昨今、美術館に求められる役割が多様化・高度化することに伴い、美術館スタッフには各業務におけるより深い専門性が求められるようになっていきます。</p> <p>こうした中、他の都府県においても、業務を統括するディレクターをはじめ、作品の保存・修理（コンサーバーター）、履歴管理（レジストラー）、教育普及（エデュケーター、コミュニケーター）、資料の収集・保管・公開（アーキビスト）といった業務や、広報、資金調達などの業務に専門的に従事するスタッフを配置・育成する事例が増えています。</p> <p>近代美術館においても、ミッション等の実現、来館者の多様なニーズに対応するために、国が実施する研修の受講による人材の育成や、外部との協働など、専門性を備えた人材の配置に向けて、美術館活動の具体化に併せて検討を進めてまいります。</p>	<p>文言修正</p> <p>文言修正</p>

素 案	事 務 局 案	備 考
<p>参考資料</p> <p>これからの北海道立近代美術館検討会議開催要領</p> <p>(令和4年(2022年)1月12日北海道教育委員会教育長決定) (令和4年(2022年)4月1日一部改正)</p> <p>1 目的 施設の老朽化が著しい北海道立近代美術館について、施設整備方針の検討が必要なことから、これまでの美術館活動を検証するとともに、今後、近代美術館に求められる役割や今後のあり方について有識者から意見を聴取するため、これからの北海道立近代美術館検討会議(以下「検討会議」という。)を開催する。</p> <p>2 検討事項 (1) 近代美術館の活動の検証に関すること (2) 近代美術館に求められる役割に関すること (3) 近代美術館のコンセプトや必要な機能に関すること (4) 近代美術館の整備の考え方、運営方法のあり方に関すること (5) その他、近代美術館に関し必要な事項</p> <p>3 構成 検討会議は、別表に掲げる者(以下「構成員」という。)をもって構成する。</p> <p>4 運営 (1) 検討会議は、必要に応じて生涯学習推進局長が招集し、主催する。 (2) 検討会議に座長を置き、生涯学習推進局長がこれを行う。 (3) 座長は、不在の場合などの都度、これを代行する者を指名することができる。 (4) 座長が特に必要があると認めるときは、構成員以外の者に出席を求め、その意見を聴くことができる。</p> <p>5 その他 (1) 検討会議の事務は、生涯学習推進局文化財・博物館課において行う。 (2) この要領に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、北海道教育委員会教育長が定める。</p>	<p>参考資料</p> <p>これからの北海道立近代美術館検討会議開催要領</p> <p>(令和4年(2022年)1月12日北海道教育委員会教育長決定) (令和4年(2022年)4月1日一部改正) (令和5年(2023年)4月3日一部改正)</p> <p>1 目的 施設の老朽化が著しい北海道立近代美術館について、施設整備方針の検討が必要なことから、これまでの美術館活動を検証するとともに、今後、近代美術館に求められる役割や今後のあり方について有識者から意見を聴取するため、これからの北海道立近代美術館検討会議(以下「検討会議」という。)を開催する。</p> <p>2 検討事項 (1) 近代美術館の活動の検証に関すること (2) 近代美術館に求められる役割に関すること (3) 近代美術館のコンセプトや必要な機能に関すること (4) 近代美術館の整備の考え方、運営方法のあり方に関すること (5) その他、近代美術館に関し必要な事項</p> <p>3 構成 検討会議は、別表に掲げる者(以下「構成員」という。)をもって構成する。</p> <p>4 運営 (1) 検討会議は、必要に応じて生涯学習推進局長が招集し、主催する。 (2) 検討会議に座長を置き、生涯学習推進局長がこれを行う。 (3) 座長は、不在の場合などの都度、これを代行する者を指名することができる。 (4) 座長が特に必要があると認めるときは、構成員以外の者に出席を求め、その意見を聴くことができる。</p> <p>5 その他 (1) 検討会議の事務は、生涯学習推進局文化財・博物館課において行う。 (2) この要領に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、北海道教育委員会教育長が定める。</p>	

素 案	事 務 局 案	備 考																																	
<p>別表</p> <table border="1" data-bbox="142 415 1347 674"> <thead> <tr> <th>所 属 ・ 職</th> <th>氏 名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社haku 代表取締役</td> <td>菊地 辰徳</td> </tr> <tr> <td>北海道大学 名誉教授</td> <td>北村 清彦</td> </tr> <tr> <td>北海道教育大学釧路校 教授</td> <td>佐々木 幸</td> </tr> <tr> <td>北海道大学大学院 教授</td> <td>佐々木 亨</td> </tr> <tr> <td>前札幌芸術の森美術館 館長</td> <td>佐藤 友哉</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(敬称略、五十音順)</p>	所 属 ・ 職	氏 名	株式会社haku 代表取締役	菊地 辰徳	北海道大学 名誉教授	北村 清彦	北海道教育大学釧路校 教授	佐々木 幸	北海道大学大学院 教授	佐々木 亨	前札幌芸術の森美術館 館長	佐藤 友哉	<p>別表</p> <table border="1" data-bbox="1430 415 2623 674"> <thead> <tr> <th>所 属 ・ 職</th> <th>氏 名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社haku 代表取締役</td> <td>菊地 辰徳</td> </tr> <tr> <td>北海道大学 名誉教授</td> <td>北村 清彦</td> </tr> <tr> <td>北海道教育大学釧路校 教授</td> <td>佐々木 幸</td> </tr> <tr> <td>北海道大学大学院 教授</td> <td>佐々木 亨</td> </tr> <tr> <td>前札幌芸術の森美術館 館長</td> <td>佐藤 友哉</td> </tr> </tbody> </table>	所 属 ・ 職	氏 名	株式会社haku 代表取締役	菊地 辰徳	北海道大学 名誉教授	北村 清彦	北海道教育大学釧路校 教授	佐々木 幸	北海道大学大学院 教授	佐々木 亨	前札幌芸術の森美術館 館長	佐藤 友哉										
所 属 ・ 職	氏 名																																		
株式会社haku 代表取締役	菊地 辰徳																																		
北海道大学 名誉教授	北村 清彦																																		
北海道教育大学釧路校 教授	佐々木 幸																																		
北海道大学大学院 教授	佐々木 亨																																		
前札幌芸術の森美術館 館長	佐藤 友哉																																		
所 属 ・ 職	氏 名																																		
株式会社haku 代表取締役	菊地 辰徳																																		
北海道大学 名誉教授	北村 清彦																																		
北海道教育大学釧路校 教授	佐々木 幸																																		
北海道大学大学院 教授	佐々木 亨																																		
前札幌芸術の森美術館 館長	佐藤 友哉																																		
<p><事務局></p> <table border="1" data-bbox="142 932 1347 1495"> <thead> <tr> <th>所 属</th> <th>職</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育庁</td> <td>生涯学習指針局長 兼 文化財・博物館課道立近代美術館担当課長</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">教育庁生涯学習推進局文化財・博物館課</td> <td>課長</td> </tr> <tr> <td>課長補佐</td> </tr> <tr> <td>係長</td> </tr> <tr> <td>主任・主事</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">北海道立近代美術館</td> <td>副館長</td> </tr> <tr> <td>学芸副館長</td> </tr> <tr> <td>総務企画部長</td> </tr> <tr> <td>学芸部長</td> </tr> <tr> <td>学芸統括官</td> </tr> <tr> <td>総務企画課長</td> </tr> </tbody> </table>	所 属	職	教育庁	生涯学習指針局長 兼 文化財・博物館課道立近代美術館担当課長	教育庁生涯学習推進局文化財・博物館課	課長	課長補佐	係長	主任・主事	北海道立近代美術館	副館長	学芸副館長	総務企画部長	学芸部長	学芸統括官	総務企画課長	<table border="1" data-bbox="1430 932 2623 1495"> <thead> <tr> <th>所 属</th> <th>職</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育庁</td> <td><u>生涯学習推進局長</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">教育庁生涯学習推進局文化財・博物館課</td> <td>課長</td> </tr> <tr> <td><u>道立近代美術館担当課長</u></td> </tr> <tr> <td>課長補佐</td> </tr> <tr> <td>係長</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">北海道立近代美術館</td> <td>主任・主事</td> </tr> <tr> <td>副館長</td> </tr> <tr> <td>学芸副館長</td> </tr> <tr> <td>総務企画部長</td> </tr> <tr> <td>学芸部長</td> </tr> <tr> <td>学芸統括官</td> </tr> <tr> <td>総務企画課長</td> </tr> </tbody> </table>	所 属	職	教育庁	<u>生涯学習推進局長</u>	教育庁生涯学習推進局文化財・博物館課	課長	<u>道立近代美術館担当課長</u>	課長補佐	係長	北海道立近代美術館	主任・主事	副館長	学芸副館長	総務企画部長	学芸部長	学芸統括官	総務企画課長	<p>人事異動に伴う修正</p>
所 属	職																																		
教育庁	生涯学習指針局長 兼 文化財・博物館課道立近代美術館担当課長																																		
教育庁生涯学習推進局文化財・博物館課	課長																																		
	課長補佐																																		
	係長																																		
	主任・主事																																		
北海道立近代美術館	副館長																																		
	学芸副館長																																		
	総務企画部長																																		
	学芸部長																																		
	学芸統括官																																		
	総務企画課長																																		
所 属	職																																		
教育庁	<u>生涯学習推進局長</u>																																		
教育庁生涯学習推進局文化財・博物館課	課長																																		
	<u>道立近代美術館担当課長</u>																																		
	課長補佐																																		
	係長																																		
北海道立近代美術館	主任・主事																																		
	副館長																																		
	学芸副館長																																		
	総務企画部長																																		
	学芸部長																																		
	学芸統括官																																		
総務企画課長																																			

素 案			事 務 局 案			備 考
検 討 経 過			検 討 経 過			
時 期	内 容	備 考	時 期	内 容	備 考	
令和4年(2022年) 2月	○ 第1回これからの北海道立近代美術館検討会議 ・開催要領 ・これまでの経過 ・道民アンケート ・今後の進め方 ※会議終了後、施設視察	2月1日(火)	令和4年(2022年) 2月	○ 第1回これからの北海道立近代美術館検討会議 ・開催要領 ・これまでの経過 ・道民アンケート ・今後の進め方 ※会議終了後、施設視察	2月1日(火)	
3月	○ 第2回これからの北海道立近代美術館検討会議 ・近代美術館の活動の検証	3月1日(火)	3月	○ 第2回これからの北海道立近代美術館検討会議 ・近代美術館の活動の検証	3月1日(火)	
5月	○ 第3回これからの北海道立近代美術館検討会議 ・開催要領の一部改正 ・近代美術館の活動の検証 ・近代美術館のミッション	5月12日(木)	5月	○ 第3回これからの北海道立近代美術館検討会議 ・開催要領の一部改正 ・近代美術館の活動の検証 ・近代美術館のミッション	5月12日(木)	
6月	○ 近代美術館・知事公館エリアの有効活用に係るサウンディング型市場調査実施要領の公表 ○ ステークホルダーからの意見聴取(ミッション)		6月	○ 近代美術館・知事公館エリアの有効活用に係るサウンディング型市場調査実施要領の公表 ○ ステークホルダーからの意見聴取(ミッション)		
7月	○ 第4回これからの北海道立近代美術館検討会議 ・近代美術館のミッション等に関する意見聴取の状況 ・今後の進め方	7月20日(水)	7月	○ 第4回これからの北海道立近代美術館検討会議 ・近代美術館のミッション等に関する意見聴取の状況 ・今後の進め方	7月20日(水)	
8月	○ 近代美術館・知事公館エリアの有効活用に係るサウンディング型市場調査	8月2日(火)～4日(木)、9日(火)	8月	○ 近代美術館・知事公館エリアの有効活用に係るサウンディング型市場調査	8月2日(火)～4日(木)、9日(火)	
9月	○ 第5回これからの北海道立近代美術館検討会議 ・近代美術館のミッション案等 ・施設設備の現状と課題 ○ 美術館利用者等からの意見聴取(オープンワークショップ)	9月7日(水) 9月23日(金) ～25日(日)	9月	○ 第5回これからの北海道立近代美術館検討会議 ・近代美術館のミッション案等 ・施設設備の現状と課題 ○ 美術館利用者等からの意見聴取(オープンワークショップ)	9月7日(水) 9月23日(金) ～25日(日)	
10月	○ 桑園地区連合町内会との意見交換	10月21日(金)	10月	○ 桑園地区連合町内会との意見交換	10月21日(金)	
11月	○ 第6回これからの北海道立近代美術館検討会議 ・ミッション、コンセプト案検討プロセス ・道民意見聴取の状況 ・運営方法のあり方 ○ 大通地区町内会連合会との意見交換	11月2日(水) 11月11日(金)	11月	○ 第6回これからの北海道立近代美術館検討会議 ・ミッション、コンセプト案検討プロセス ・道民意見聴取の状況 ・運営方法のあり方 ○ 大通地区町内会連合会との意見交換	11月2日(水) 11月11日(金)	
12月	○ 第7回これからの北海道立近代美術館検討会議 ・目指す姿 ・施設整備方法	12月16日(金)	12月	○ 第7回これからの北海道立近代美術館検討会議 ・目指す姿 ・施設整備方法	12月16日(金)	
令和5年(2023年) 1月	○ 第8回これからの北海道立近代美術館検討会議 ・これまでの検討内容	1月18日(水)	令和5年(2023年) 1月	○ 第8回これからの北海道立近代美術館検討会議 ・これまでの検討内容	1月18日(水)	
2月	○ 第9回これからの北海道立近代美術館検討会議 ・近代美術館リニューアル基本構想(中間報告)素案	2月2日(木)	2月	○ 第9回これからの北海道立近代美術館検討会議 ・近代美術館リニューアル基本構想(中間報告)素案 ○ 近代美術館リニューアル基本構想(中間報告)素案公表	2月2日(木) 2月16日(木)	
			3月	○ パブリックコメント募集	3月9日(木)～4月8日(土)	
			5月	○ 第10回これからの北海道立近代美術館検討会議 ・近代美術館リニューアル基本構想(中間報告)案	5月24日(水)	

第9回会議以降の取組を追記

素 案	事 務 局 案	備 考																																																												
<p style="text-align: center;">近代美術館のあり方検討に関する意見聴取の結果</p> <p>1 聴取方法等</p> <p>近代美術館がこれまで取り組んできた美術館活動に対する評価や、近代美術館が大切にすべきこと、期待する役割などについて、近代美術館利用者はもとより、近隣にお住まいの方や、近代美術館に関係する団体など、様々な方にお伺いし、多くの御意見をいただくことができました。御協力いただき、ありがとうございました。</p> <table border="1" data-bbox="136 569 1347 1346"> <thead> <tr> <th>対 象 者</th> <th>実施方法</th> <th>実施期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>近代美術館協議会委員 (10名)</td> <td>文書照会</td> <td>6/7~22</td> </tr> <tr> <td>アートギャラリー北海道連携館 (78館)</td> <td>文書照会</td> <td>6/9~24</td> </tr> <tr> <td>展覧会共催者 (3社)</td> <td>インタビュー、文書照会</td> <td>6/24~7/1</td> </tr> <tr> <td>高校生 (北星学園女子中学高等学校、札幌龍谷学園高等学校) (17名)</td> <td>グループインタビュー</td> <td>6/15~16</td> </tr> <tr> <td>大学生 (札幌大谷大学) (4名)</td> <td>グループインタビュー</td> <td>6/24</td> </tr> <tr> <td>作品寄贈者、ギャラリー関係者、公募展関係者、文化団体関係者、作家 (6名)</td> <td>個人インタビュー</td> <td>6/23~24、9/28、10/1、10/23</td> </tr> <tr> <td>学校教育関係者、ボランティア、作家、作品寄贈者、美術記者 (6名)</td> <td>グループインタビュー</td> <td>7/5</td> </tr> <tr> <td>近代美術館利用者 (721名)</td> <td>オープンワークショップ</td> <td>9/23~25</td> </tr> <tr> <td>その他一般の方 (156名)</td> <td>WEBアンケート</td> <td>9/23~10/22</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 意見聴取結果 (近代美術館に期待すること)</p> <p>(以下、写真画像省略)</p>	対 象 者	実施方法	実施期間	近代美術館協議会委員 (10名)	文書照会	6/7~22	アートギャラリー北海道連携館 (78館)	文書照会	6/9~24	展覧会共催者 (3社)	インタビュー、文書照会	6/24~7/1	高校生 (北星学園女子中学高等学校、札幌龍谷学園高等学校) (17名)	グループインタビュー	6/15~16	大学生 (札幌大谷大学) (4名)	グループインタビュー	6/24	作品寄贈者、ギャラリー関係者、公募展関係者、文化団体関係者、作家 (6名)	個人インタビュー	6/23~24、9/28、10/1、10/23	学校教育関係者、ボランティア、作家、作品寄贈者、美術記者 (6名)	グループインタビュー	7/5	近代美術館利用者 (721名)	オープンワークショップ	9/23~25	その他一般の方 (156名)	WEBアンケート	9/23~10/22	<p style="text-align: center;">近代美術館の在り方検討に関する意見聴取の結果</p> <p>1 聴取方法等</p> <p>近代美術館がこれまで取り組んできた美術館活動に対する評価や、近代美術館が大切にすべきこと、期待する役割などについて、近代美術館利用者はもとより、近隣にお住まいの方や、近代美術館に関係する団体など、様々な方にお伺いし、多くの御意見をいただくことができました。御協力いただき、ありがとうございました。</p> <table border="1" data-bbox="1418 569 2629 1346"> <thead> <tr> <th>対 象 者</th> <th>実施方法</th> <th>実施期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>近代美術館協議会委員 (10名)</td> <td>文書照会</td> <td>6/7~22</td> </tr> <tr> <td>アートギャラリー北海道連携館 (78館)</td> <td>文書照会</td> <td>6/9~24</td> </tr> <tr> <td>展覧会共催者 (3社)</td> <td>インタビュー、文書照会</td> <td>6/24~7/1</td> </tr> <tr> <td>高校生 (北星学園女子中学高等学校、札幌龍谷学園高等学校) (17名)</td> <td>グループインタビュー</td> <td>6/15~16</td> </tr> <tr> <td>大学生 (札幌大谷大学) (4名)</td> <td>グループインタビュー</td> <td>6/24</td> </tr> <tr> <td>作品寄贈者、ギャラリー関係者、公募展関係者、文化団体関係者、作家 (6名)</td> <td>個人インタビュー</td> <td>6/23~24、9/28、10/1、10/23</td> </tr> <tr> <td>学校教育関係者、ボランティア、作家、作品寄贈者、美術記者 (6名)</td> <td>グループインタビュー</td> <td>7/5</td> </tr> <tr> <td>近代美術館利用者 (721名)</td> <td>オープンワークショップ</td> <td>9/23~25</td> </tr> <tr> <td>その他一般の方 (156名)</td> <td>WEBアンケート</td> <td>9/23~10/22</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 意見聴取結果 (近代美術館に期待すること)</p> <p>(以下、写真画像省略)</p>	対 象 者	実施方法	実施期間	近代美術館協議会委員 (10名)	文書照会	6/7~22	アートギャラリー北海道連携館 (78館)	文書照会	6/9~24	展覧会共催者 (3社)	インタビュー、文書照会	6/24~7/1	高校生 (北星学園女子中学高等学校、札幌龍谷学園高等学校) (17名)	グループインタビュー	6/15~16	大学生 (札幌大谷大学) (4名)	グループインタビュー	6/24	作品寄贈者、ギャラリー関係者、公募展関係者、文化団体関係者、作家 (6名)	個人インタビュー	6/23~24、9/28、10/1、10/23	学校教育関係者、ボランティア、作家、作品寄贈者、美術記者 (6名)	グループインタビュー	7/5	近代美術館利用者 (721名)	オープンワークショップ	9/23~25	その他一般の方 (156名)	WEBアンケート	9/23~10/22	<p>文言修正</p>
対 象 者	実施方法	実施期間																																																												
近代美術館協議会委員 (10名)	文書照会	6/7~22																																																												
アートギャラリー北海道連携館 (78館)	文書照会	6/9~24																																																												
展覧会共催者 (3社)	インタビュー、文書照会	6/24~7/1																																																												
高校生 (北星学園女子中学高等学校、札幌龍谷学園高等学校) (17名)	グループインタビュー	6/15~16																																																												
大学生 (札幌大谷大学) (4名)	グループインタビュー	6/24																																																												
作品寄贈者、ギャラリー関係者、公募展関係者、文化団体関係者、作家 (6名)	個人インタビュー	6/23~24、9/28、10/1、10/23																																																												
学校教育関係者、ボランティア、作家、作品寄贈者、美術記者 (6名)	グループインタビュー	7/5																																																												
近代美術館利用者 (721名)	オープンワークショップ	9/23~25																																																												
その他一般の方 (156名)	WEBアンケート	9/23~10/22																																																												
対 象 者	実施方法	実施期間																																																												
近代美術館協議会委員 (10名)	文書照会	6/7~22																																																												
アートギャラリー北海道連携館 (78館)	文書照会	6/9~24																																																												
展覧会共催者 (3社)	インタビュー、文書照会	6/24~7/1																																																												
高校生 (北星学園女子中学高等学校、札幌龍谷学園高等学校) (17名)	グループインタビュー	6/15~16																																																												
大学生 (札幌大谷大学) (4名)	グループインタビュー	6/24																																																												
作品寄贈者、ギャラリー関係者、公募展関係者、文化団体関係者、作家 (6名)	個人インタビュー	6/23~24、9/28、10/1、10/23																																																												
学校教育関係者、ボランティア、作家、作品寄贈者、美術記者 (6名)	グループインタビュー	7/5																																																												
近代美術館利用者 (721名)	オープンワークショップ	9/23~25																																																												
その他一般の方 (156名)	WEBアンケート	9/23~10/22																																																												

北海道立近代美術館リニューアル基本構想（中間報告）素案についての意見募集結果

意見の概要	意見に対する道教委の考え方
第2 検討の背景	
博物館法改正により、博物館の事業に資料のデジタルアーカイブ化や地域の活力向上への寄与が加えられており、そのデータの利活用の事前設計が重要。	目指す姿や施設整備の基本的な考え方の実現に向け、今後、美術館活動の具体化にあわせて検討してまいります。
第3 現状と課題	
北海道を代表する美術館の計画として、アイヌ美術等に関する言及を明記することが望ましい。「収集方針の検討」に「アイヌ美術」も加えるよう検討いただきたい。	本項の記載は、美術館が扱う領域が拡張していることの例示であり、収集方針については、道立美術館全体でのコレクションのあり方等を踏まえながら、今後検討してまいります。
道内を拠点とする作家、とりわけ現代を映し未来に継承していく価値のある作品と、それを生み出そうとしている若手～中堅作家の育成と支援を盛り込んでほしい。	北海道ゆかりの若手作家の紹介は、三岸好太郎美術館のシリーズ企画「#みまのめ」で展開しており、また、支援には札幌文化芸術交流センター（SCARTS）や公益財団法人道銀文化財団等、他にも行っている機関があることから、そうした活動との役割分担を考慮しつつ、「第4 目指す姿」のミッションに記載したとおり、「協働による地域のアートの活性化」について検討してまいります。
近代北海道美術の一端を担ってきた写真・映像を調査研究し、展示公開を推進していく中心的な仕組みが必要。デジタル技術との親和性も高い写真・映像作品の収蔵を新たに柱に据えてほしい。	収集方針については、道立美術館全体でのコレクションのあり方等を踏まえながら、今後検討してまいります。
「調査研究の充実」の項に、「専門性に合わせた学芸員を適切に配置すること」、あるいは「専門に合わせた人材の確保」という文言を記載してはどうか。	「第6 今後の進め方」に記載のとおり、ミッション等の実現、来館者の多様なニーズに対応するため、専門性を備えた人材の配置に向けて、美術館活動の具体化にあわせて検討してまいります。
美術の専門教員を配置した学校のみには事業が展開できないと思われる記載内容は見直し、美	学校種にかかわらず、学校教育と連携し、発達段階に応じたラーニング・プログラムの開発

<p>術教員を配置していない道立高校にも普及可能な事業内容について、今後の会議の中で検討していただきたい。また、「学校連携事業」について、「小中学校及び高等学校等に対して」など、対象となる学校の範囲を幅広くとり、明記することを検討していただきたい。</p>	<p>など、目指す姿の実現に向けて、事業内容を検討してまいります。</p>
<p>子ども達にかけがえのない鑑賞体験をしてもらうために、インターネット上で気軽に事前学習できる仕組みが必要。</p>	<p>目指す姿や施設整備の基本的な考え方の実現に向け、今後、美術館活動の具体化にあわせて検討してまいります。</p>
<p>改築等を待たず、トイレの改装や案内サイン、ミュージアムショップ等を充実してほしい。</p>	<p>施設改修費や事業費の執行状況を見極めながら、予算の効率的執行の観点を踏まえ、可能なものから順次取り組んでまいります。</p>
<p>館長の選任プロセスの透明化を図りつつ、深い見識を持ち北海道への愛着の念や高い志を持った有識者を外部から館長として招聘することを検討するなど、リニューアルされた運営体制を基本構想に盛り込んでください。</p>	<p>館長の人選に当たっては、館の運営に必要な知識や経験、能力等を総合的に勘案し、人選してまいります。</p>
<p>美術の専門性と関係ない方が館長となる仕組みである時点で信頼が揺らぐ。館長の専門性を強く望む。</p>	
<p>現在の建築を維持するにしても、改築する等の選択を取るとしても、リニューアルの印象を内外に発信し、“近代”を越えた北海道のミュージアムセンターにふさわしい名称変更の検討を進めてほしい。</p>	<p>今後、目指す姿にふさわしい名称について検討してまいります。</p>
<p>第4 目指す姿</p>	
<p>芸術鑑賞に限らず、観光客も含めた交流の場、子ども達を含めた多くの方が芸術に親しめる、多くの人に身近な場所、観光資源となるような場所を目指すべき。</p>	<p>より多くの皆様に来館いただけるよう、「第4 目指す姿」のコンセプトに記載のとおり、「くつろぎの空間としての魅力を向上させる」ことなどにも取り組んでまいります。</p>
<p>適切な規模と機能を備えたギャラリーが不足しているため、美術館主導の展示に限らず、広く一般利用ができる貸ギャラリーを整備してほしい。</p>	<p>展示室の規模や使用目的については、他の展示施設との役割分担を考慮するとともに、目指す姿や施設整備の基本的な考え方にに基づき、今後、美術館活動の具体化にあわせて検討してまいります。</p>
<p>札幌市民だけでなく、道民・観光客も含めた交通利便性を確保すべく、自家用車・観光バスにも配慮したアクセスを確保してほしい。</p>	<p>「第5 施設整備の基本的な考え方」の「5 多くの人々が訪れる、居心地がよく、アクセスしやすい空間」に記載のとおり、障がいのある</p>

	方や修学旅行等の団体も利用しやすい駐車スペースの確保などを含めて検討してまいります。
子どもからシニアまで、誰でも楽しく気軽に参加することができる、オンライン対話型ワークショップの実施が必要。	目指す姿や施設整備の基本的な考え方の実現に向け、今後、美術館活動の具体化にあわせて検討してまいります。
デジタルミュージアムの内容をさらに充実し、いつでも、どこでも最適な美術鑑賞ができるとともに、作品に関連する情報の入手や、訪問するたび新たな発見がある仕組みが必要。	
その他	
道外や国外の人が、近代美術館を訪れるために札幌・北海道に来るくらいに、魅力的な空間をつくり、オリジナルな展示を行ってほしい。	本中間報告で掲げたミッション等の目指す姿や、施設整備の基本的な考え方に基づき、道民にとって魅力的で誇れる美術館の実現に向けて検討してまいります。
現在の古い建物も趣があって好きですが、新しい文化を作り出せるような雰囲気を持ったスペースが生まれてほしい。それに伴う、美術館の名称の検討・変更に賛成します。	美術館の整備方法は、既存施設を活用する方法、現在の敷地内で建て替える方法、知事公邸等が所在する区域へ移転する方法が考えられますが、目指す姿の実現に向けて、適切な整備方法やふさわしい名称を検討してまいります。
社会を構成する様々な人たちの声を反映させて、札幌市民として誇れるリニューアルをしていただきたい。	美術館の整備方法の検討や、基本構想の具体化に当たっては、美術館利用者や近隣にお住まいの方はもとより、様々な分野の専門の方など、道民の皆様から御意見を伺いながら検討してまいります。
近代美術館と他の文化施設や観光資源を組み合わせ、多くの人々に魅力的な観光地として機能させ、複合運営で来場者数増加や収益安定化が期待でき、リニューアル費用も効果的に活用できる。近代美術館の建替、現代アート美術館の創設、東京藝術大学北海道分校の誘致、物産館等の地下設置などの「北海道ミュージアムパーク構想」を提案する。	美術館の整備方法は、既存施設を活用する方法、現在の敷地内で建て替える方法、知事公邸等が所在する区域へ移転する方法が考えられますが、目指す姿の実現に向けて、適切な整備方法を検討してまいります。
グローバルな観光の観点から見て、美術館の建築や周辺環境自体が優れた建築家による設計になっており、街の中心部の注目スポットになっていることが多い。北海道を代表する美術館のため、国内外の先行事例を入念にリサーチし、全国から注目されるような先鋭的な美術館にしてほしい。	

<p>美術館を別の場所に移すのではなく、今の建物を改装して引き続き利用してほしい。ギャラリーは市交流プラザにあるため、美術館内部のレイアウトを変更し、カフェは知事公館に移すなどして広さを確保してほしい。また、リスのすみかを脅かさないようにしてほしい。</p>	
<p>短期間での建替を前提とした建築計画、ハード開発コストの削減と、ソフトコストの充実を念頭におくべき。</p>	
<p>美術作家や美術の専門家といった、現場の声なしに適切なリニューアルはできないため、現場の人々のヒアリングを徹底するべき。</p>	<p>美術館の整備方法の検討や、基本構想の具体化に当たっては、美術、美術館、教育等の専門家や関係者から幅広く御意見を伺いながら検討してまいります。</p>
<p>学芸員をはじめとして美術・博物館の専門家の意見がきちんと反映されるような美術館になってほしい。</p>	
<p>簡単に「近代美術館」の名称を変えるのではなく、北海道の近代以降の美術をどのように考えるのか専門的に検討し、展覧会や運営に反映することが地方の美術館として有意義。</p>	<p>道立美術館全体でのコレクションのあり方等を踏まえた収集方針を検討するとともに、目指す姿にふさわしい名称について検討してまいります。</p>
<p>収集・展覧活動のジャンルの拡充を図るとともに、より魅力的な美術館として充実するため、書の部門の設置を要望する。</p>	<p>収集方針については、道立美術館全体でのコレクションのあり方等を踏まえながら、今後検討してまいります。</p>
<p>北海道の美術・美術館はどうあるべきか、その方向性がきちんと感じられる美術館になってほしい。建物自体にも、展覧会や企画などにもそういった考えが反映されていることを期待。</p>	<p>本中間報告で掲げたミッション等の目指す姿や、施設整備の基本的な考え方の実現に向けて検討してまいります。</p>
<p>プレーンでゆとりのある空間、使用の自由度の高い壁、豊かな照明・調光設備、ゆとりのある搬入経路、充実した駐車場を求めます。</p>	<p>目指す姿や施設整備の基本的な考え方の実現に向け、今後、美術館活動の具体化にあわせて検討してまいります。</p>
<p>学芸員には、専門の知識・才能を発揮し、先を見据えた思索により、市民の文化的意識を高めへとけん引してほしい。</p>	<p>目指す姿の実現に向けて、学芸員の資質向上に取り組むとともに、「第6 今後の進め方」に記載のとおり、専門性を備えた人材の配置について検討してまいります。</p>
<p>インスタレーション等、場所を維持するのが難しい作品をミラーワールドの中に保存し、いつでもバーチャル体験が可能とする等の検討が必要。</p>	<p>目指す姿や施設整備の基本的な考え方の実現に向け、今後、美術館活動の具体化にあわせて検討してまいります。</p>

<p>海外の美術館では、コレクションの充実のため所蔵作品をオークションに出品し、その売却益で新規作品を購入するのが一般的。民間人を入れたコレクションの評価を行う外部委員会は設置されているか。</p>	<p>美術作品購入に当たって、外部の専門家を委員とする「収蔵作品選定評価協議会」を設置しています。収蔵後の作品については、貸出等で保険を付保する必要性が生じた場合に、学芸員が近年の市場価格や類似作品の評価事例を参照して評価の見直しを行っています。</p>
<p>インバウンド客の満足度を高めるため、マルチ言語対応や北海道の文化背景を説明するデジタルツールが必要。</p>	<p>「第5 施設整備の基本的な考え方」に記載のとおり、多言語化の推進やデジタル技術の活用について検討してまいります。</p>
<p>近代美術館は道民にとって大切な知的財産。未来を担う子ども達が足繁く通え、感性を豊かにし、郷土の誇りと思える美術館を切に願っている。ジャンル毎に、より近美のお宝が展示されるよう、たっぷりの収蔵庫、ゆったりした閲覧スペースやトイレ、ミュージアム・ショップやカフェの充実。</p>	<p>「第5 施設整備の基本的な考え方」に記載のとおり、収蔵庫の狭あい化の解消や常設展示スペースの設置、カフェやレストラン、ミュージアム・ショップの充実など、目指す姿の実現に向けて検討してまいります。</p>